事　業　概　要

令 和 8 年 版

東京都デジタルサービス局

目　　次

第１　デジタルサービス局の役割
１　デジタルサービス局の役割 3
２　GovTech 東京との協働 5

第２　執 行 体 制
１　体制図 9
２　分掌事務 11
３　職員定数 13

第３　予 算 概 要
１　総額 17
２　歳入 17
３　歳出 18

第４　事 業 内 容
１　デジタルの力を活用した行政の総合的推進 21
(1) デジタルファーストの推進 21
(2) 東京都公式アプリ 25
(3) 事業者の利便性向上に向けた取組 26
(4) ＡＩの利活用 27
(5) データ利活用の推進 29
(6) 各局におけるＤＸの推進 32
(7) 区市町村におけるＤＸの推進 36
(8) ＤＸアワードの開催 40
(9) デジタル共生社会の推進 41
(10) 都政の構造改革の推進 42
２　スマート東京・TOKYO Data Highway 戦略の推進 46
(1) スマートシティの推進 46
(2) 「つながる東京」の推進 50
３　デジタル基盤の整備・セキュリティ対策 57
(1) システム及びネットワークの整備・運用 57
(2) 情報システム基盤等の強化 58
(3) デジタルツールの整備・運用等 59
(4) サイバーセキュリティ対策 60

４　デジタル施策を推進するための運営基盤、関係機関との連携強化等 64
(1) デジタルサービスに係る行動指針の浸透 64
(2) デジタル人材の確保・育成 65
(3) 国及び各道府県との連携 67
(4) 海外都市との連携 68

参 考 資 料
デジタルサービス局の沿革 71

第１　デジタルサービス局の役割

1　デジタルサービス局の役割

都民がデジタルの力で利便性を実感できる東京を実現し、世界をリードするデジタル先進都市へと進化するため、オール東京のＤＸを加速させることが重要である。

デジタルサービス局は、デジタルの力を活用した行政を総合的に推進し、ＡＩの利活用推進、ＤＸに取り組む各局・区市町村のサポート、デジタル人材の確保・育成、行政手続のデジタル化とともに、通信環境の強靭化、サイバーセキュリティ対策等に取り組んでいる。

さらに、「情報技術で行政の今を変える、首都から未来を変える」をビジョンとして掲げ、各局や都内 62 区市町村はもちろんのこと「首都・東京」として全国の自治体にも貢献していくための取組を推進する。

各取組の推進に当たっては、デジタルの技術者集団である一般財団法人 GovTech 東京と協働し、区市町村を含めたオール東京のＱＯＳ(クオリティ・オブ・サービス、サービスの質)を高め、一人ひとりが輝く社会を実現する。

具体的には、以下のような事業を推進する。

（デジタルの力を活用した行政の総合的推進）
○デジタルファーストの推進
○東京都公式アプリ
○事業者の利便性向上に向けた取組
○ＡＩの利活用
○データ利活用の推進
○各局におけるＤＸの推進
○区市町村におけるＤＸの推進
○ＤＸアワードの開催
○デジタル共生社会の推進
○都政の構造改革の推進

（スマート東京・TOKYO Data Highway 戦略の推進）
○スマートシティの推進
○「つながる東京」の推進

（デジタル基盤の整備・セキュリティ対策）
○システム及びネットワークの整備・運用
○情報システム基盤等の強化
○デジタルツールの整備・運用等
○サイバーセキュリティ対策

（デジタル施策を推進するための運営基盤、関係機関との連携強化等）

〇デジタルサービスに係る行動指針の浸透

〇デジタル人材の確保・育成

〇国及び各道府県との連携

〇海外都市との連携

２　GovTech 東京との協働

デジタルサービスの質・量ともに大きな変革が求められる中、都庁内部の組織強化だけではなく、都庁外部の様々なリソースやノウハウを効果的に活用し、内・外の力を組み合わせた新たなサービスやイノベーションを創出し、デジタル化の歩みを更に加速させ、区市町村を含めた東京全体のＤＸ実現へとステージを引き上げるため、「一般財団法人 GovTech 東京」を令和５年７月に設立した。

また、令和６年 10 月には、GovTech 東京が目指す 2040 年の姿として「東京・日本での生活がデジタルの力を通じて便利で快適になっている」ことを掲げ、そのファーストステップとして 2027 年までの取組を示した「中期経営計画」を策定した。

都と GovTech 東京が協働体制の下、それぞれの強みを活かしながら、オール東京のＤＸを推進していく。

○ GovTech 東京の概要

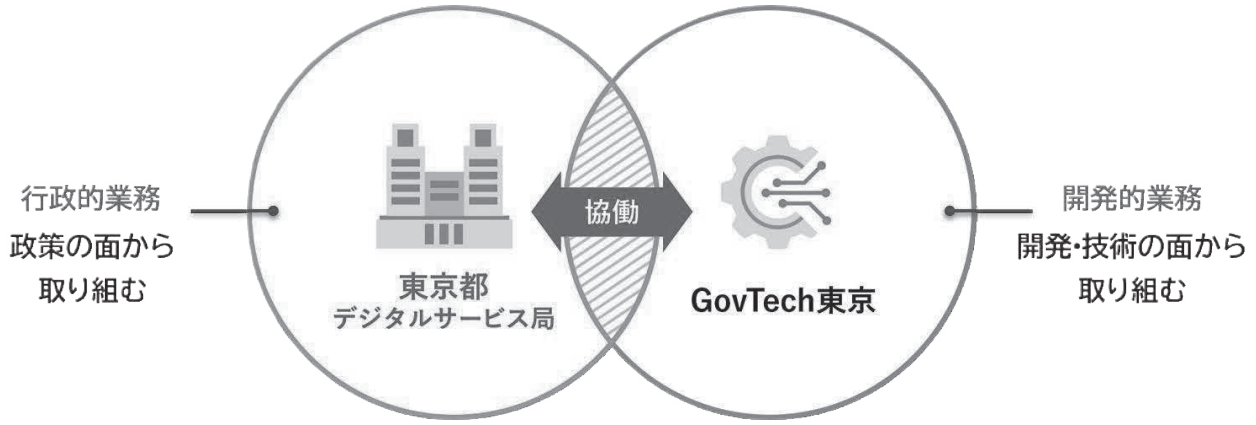
・設立目的　　都民及び事業者があらゆる活動において、デジタル技術の便益を享受できる社会が実現されるよう、デジタル技術を活用した公共サービスの推進について、都民等の利便性の向上、地方公共団体の行政運営の簡素化及び効率化並びに社会経済活動の更なる円滑化を図り、もって生活の向上や首都東京の発展に寄与し、ひいては、日本のデジタル社会の形成に寄与することを目的とする。

・設立年月日　令和５年７月 24 日

・所在地　　東京都新宿区西新宿二丁目４番１号　新宿ＮＳビル 24 階

・基本財産　　800,000 千円　（都の出えん金）

【協働のイメージ】

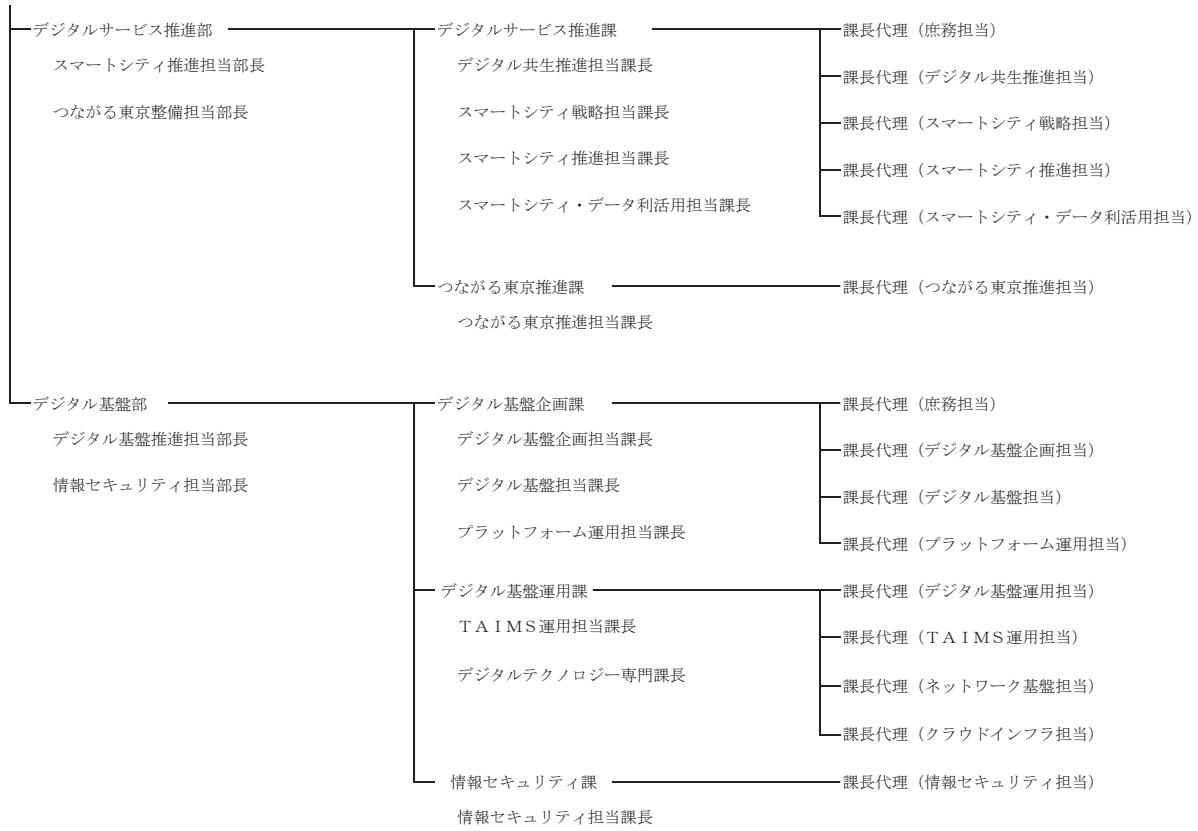


第２　執 行 体 制

1　体制図

デジタルサービス局長　　（令和８年４月１日時点）

- 次長
- 理事（データハイウェイ推進担当）＜建設局道路監兼務＞
- 総　務　部
 - 調整担当部長
 - 総　務　課
 - 調整担当課長
 - 課長代理（庶務担当）
 - 課長代理（秘書担当）
 - 課長代理（広報・調整担当）
 - デジタル人材戦略課
 - ＤＸ人材育成担当課長
 - 課長代理（人事担当）
 - 課長代理（デジタル人材確保・育成担当）
 - 課長代理（ＤＸ人材育成担当）
 - 企画計理課
 - 企画調整担当課長
 - 課長代理（企画調整担当）
 - 課長代理（計理担当）
 - 課長代理（計理調整担当）
- デジタル戦略部
 - デジタル戦略担当部長
 - 国際連携企画担当部長
 - デジタル企画担当部長
 - デジタル事業担当部長
 - デジタル改革担当部長
 - ＤＸ推進担当部長
 - 政策ＤＸ担当部長
 - デジタル戦略課
 - デジタル戦略担当課長
 - 国際連携企画担当課長
 - ＡＩ戦略担当課長
 - ＡＩ利活用推進担当課長
 - ＤＸ推進調整担当課長
 - 課長代理（庶務担当）
 - 課長代理（デジタル計画担当）
 - 課長代理（デジタル戦略担当）
 - 課長代理（マーケティング・プロモーション担当）
 - 課長代理（国際連携担当）
 - 課長代理（ＡＩ戦略担当）
 - 課長代理（ＡＩ推進担当）
 - デジタル企画調整課
 - デジタル企画調整担当課長
 - 政策ＤＸ担当課長
 - プロジェクト推進担当課長
 - 課長代理（デジタル企画調整担当）
 - 課長代理（プロジェクト推進担当）
 - 課長代理（デジタル事業推進担当）
 - 課長代理（デジタル事業調整担当）
 - デジタル改革課
 - デジタル改革担当課長
 - 課長代理（デジタル改革総括担当）
 - 課長代理（デジタル改革担当）
- ＤＸ協働事業部
 - ＤＸ推進統括担当部長
 - ＤＸ推進調整担当部長
 - 区市町村ＤＸ協働担当部長
 - ＤＸ協働事業課
 - 各局ＤＸ協働担当課長
 - ＤＸ品質管理担当課長
 - 課長代理（ＤＸ協働事業担当）
 - 課長代理（各局ＤＸ協働担当）
 - 課長代理（ＤＸ品質管理担当）
 - デジタル手続推進課
 - 手続改善担当課長
 - 課長代理（デジタル手続推進担当）
 - 区市町村ＤＸ協働課
 - 共同化担当課長
 - 課長代理（区市町村ＤＸ協働担当）



※本図は、執行体制を表すものであり、組織機構図とは一致しない。

2　分掌事務

部・課		分掌事務	
総務部	総務課	1	局事務事業の管理改善に関すること。
		2	局事務事業に関する法規の調査及び解釈に関すること。
		3	局の公文書類の収受、配布、発送、編集及び保存に関すること。
		4	局の情報公開に係る連絡調整等に関すること。
		5	局の個人情報の保護に係る連絡調整等に関すること。
		6	局事務事業の広報及び広聴に関すること。
		7	局事務事業のデジタル関連施策の企画、調整及び推進に関すること。
		8	局の所管に係る政策連携団体の指導及び監督に関すること。
		9	局内他の部及び課に属しないこと。
	デジタル人材戦略課	1	局の組織及び定数に関すること。
		2	局所属職員の人事及び給与に関すること。
		3	局所属職員の福利厚生に関すること。
		4	都のデジタル人材の確保、育成及び総合調整に関すること（他の局及び部に属するものを除く。）。
		5	職員のデジタルリテラシーの向上に関すること（他の局及び部に属するものを除く。）。
		6	都内のデジタル人材の育成等に関すること（他の局及び部に属するものを除く。）。
	企画計理課	1	局事務事業の連絡調整に関すること（他の部に属するものを除く。）。
		2	局事務事業の進行管理に関すること（他の部に属するものを除く。）。
		3	局事務事業の行政評価の実施に関すること。
		4	局の予算、決算及び会計に関すること。
		5	局事務事業の重要な施策の企画、立案及び調査に関すること。
デジタル戦略部	デジタル戦略課	1	局事務事業の総合的な企画及び調整に関すること。
		2	デジタル関連施策に係る調査、総合的な企画及び戦略等(以下「戦略等」という。)の立案及び推進に関すること。
		3	デジタル関連施策に係る国等との連絡調整及び情報収集に関すること（他の部に属するものを除く。）。
		4	都のデジタル関連施策の海外に向けた情報発信及びプロモーション並びに海外先進都市及び外国諸機関との交流及び協力の推進に関すること（他の局に属するものを除く。）。
		5	部内他の課に属しないこと。
	デジタル企画調整課	1	政策ＤＸの企画、調整及び推進に関すること。
		2	戦略等に基づくデジタル関連施策の企画、調整及び推進に関すること。
		3	データの利活用及び整備に係る総合的な企画及び調整に関すること。

	デジタル改革課	1	構造改革(デジタル技術を活用した行政の推進に関するものに限る。)に係る企画及び調整に関すること(他の局及び部に属するものを除く。)。
		2	業務改革に係る企画及び指導に関すること。
ＤＸ協働事業部	ＤＸ協働事業課	1	都のデジタルトランスフォーメーション推進全般に関すること。
		2	デジタル関連経費の把握及び分析に関すること。
		3	各局及び政策連携団体等のデジタルサービスの品質確保・向上に係る指導・助言及び協働に関すること。
		4	部内他の課に属しないこと。
	デジタル手続推進課	1	行政手続等に係るデジタル化の推進に関すること。
		2	行政手続に係る企画及び指導に関すること。
		3	前二号に掲げるものに係る国等との連絡調整及び情報収集に関すること。
	区市町村ＤＸ協働課	1	区市町村のデジタル関連施策の推進に向けた協働に関すること（他の部に属するものを除く。)。
デジタルサービス推進部	デジタルサービス推進課	1	データ連携基盤の運用及びデータ利活用の推進に関すること。
		2	東京の成長に資する先端事業及び都市のスマート化の推進並びにスマートサービスの実装に係る総合的な企画、立案及び総合調整に関すること。
		3	スマート東京先行実施エリア(都心部・西新宿)に係る企画及び立案並びに関係機関との連絡調整に関すること。
		4	デジタル共生社会の推進に関すること。
		5	部内他の課に属しないこと。
	つながる東京推進課	1	TOKYO Data Highway の構築の推進に関すること。
		2	５Ｇアンテナ基地局、公衆無線ＬＡＮサービスの充実等つながる東京の推進に関すること。
		3	島しょ地域の情報通信基盤の整備、保守及び運用に関すること。
デジタル基盤部	デジタル基盤企画課	1	共通基盤サービスの企画調整に関すること(他の部及び課に属するものを除く。)。
		2	都の各種システムの連携の在り方及び全体構造に係る企画、立案及び連絡調整に関すること。
		3	基幹的なデジタルツール等の整備、運用及び管理、業務改革への活用等に係る企画、立案及び連絡調整に関すること(他の局及び部に属するものを除く。)。
		4	部内他の課に属しないこと。
	デジタル基盤運用課	1	共通基盤サービスの運用、管理及び調整に関すること(他の部及び課に属するものを除く。)。
		2	共通基盤サービスに係る共同調達の調整に関すること。
		3	共通基盤サービスに係るネットワークの整備、運用及び管理に関すること(他の課に属するものを除く。)。
	情報セキュリティ課	1	サイバーセキュリティを含む情報セキュリティに関すること。
		2	サイバーセキュリティセンターの運用に関すること。

3　職員定数

(1) 職層別内訳

（令和8年4月1日時点）

区　　分	理事	参事	副参事	統括課長代理・課長代理	主任・主事	合計
デジタルサービス局	2	17	44	117	270	450
総　務　部	2	2	7	13	34	58
総　務　課	2	2	2	4	8	18
デジタル人材戦略課			3	5	16	24
企　画　計　理　課			2	4	10	16
デジタル戦略部		5	11	29	47	92
デジタル戦略課		3	3	9	20	35
デジタル企画調整課		1	6	15	17	39
デジタル改革課		1	2	5	10	18
ＤＸ協働事業部		4	8	44	91	147
ＤＸ協働事業課		3	3	35	53	94
デジタル手続推進課			3	4	16	23
区市町村ＤＸ協働課		1	2	5	22	30
デジタルサービス推進部		3	8	15	44	70
デジタルサービス推進課		2	5	10	30	47
つながる東京推進課		1	3	5	14	23
デジタル基盤部		3	10	16	54	83
デジタル基盤企画課		1	5	8	20	34
デジタル基盤運用課		1	3	4	18	26
情報セキュリティ課		1	2	4	16	23

(2) 職種別内訳

事務	土木	電気	ＩＣＴ	合計
330	7	2	111	450

第３　予 算 概 要

1　総額

（単位：千円）

区　　分	令和8年度当初予算
歳　　入	78,732,409
歳　　出	78,338,000
差引一般財源	△394,409

2　歳入

（単位：千円）

区　　分	令和8年度当初予算
使用料及手数料	1
国庫支出金	2,425,000
繰　　入　　金	76,211,854
諸　　収　　入	95,554
合　　計	78,732,409

３　歳出

（単位：千円）

区分	令和８年度当初予算
デジタルサービス費	78,338,000
管理費	78,338,000
職員費	4,929,665
管理事務	560,688
デジタル人材の確保・育成	949,132
サイバーセキュリティ対策	4,609,329
デジタルファーストの推進	979,230
区市町村ＤＸ協働	988,524
各局ＤＸの推進	5,371,744
構造改革の推進	3,623,474
スマートシティの推進	2,177,345
デジタル共生社会の実現	2,629,766
データ利活用の推進	1,435,930
つながる東京の推進	7,779,126
システム・ネットワークの整備・運用管理	30,031,266
デジタルツールの運用管理	5,306,832
（一財）ＧｏｖＴｅｃｈ東京の運営等	6,965,949

第４　事 業 内 容

1　デジタルの力を活用した行政の総合的推進

社会におけるデジタル化の推進は、東京の国際競争力を高めるとともに、都政が直面する様々な課題を解決し、都政のＱＯＳや都民のＱＯＬ（クオリティ・オブ・ライフ、生活の質）の向上を図る上で極めて重要である。

都庁では、行政手続や内部事務のデジタル化の取組は着実に進展しているが、引き続きより多くのサービスを高い品質でスピーディーに提供するとともに、区市町村を含めたデジタル化を一気通貫で進めていかなければならない。

事業の推進に当たっては、GovTech 東京の技術力を活用して、東京全体のＤＸを飛躍的に進展させていく。

(1) デジタルファーストの推進

（デジタル戦略部・ＤＸ協働事業部）

ア　概要

デジタルで「便利になった」と都民が実感できるサービスを実現するため、「東京デジタルファースト条例」及び「東京デジタルファースト推進計画」に基づき、行政手続のデジタル化等を推進するとともに、「東京デジタル 2030 ビジョン」を踏まえた取組を進める。

イ　行政手続のデジタル化推進

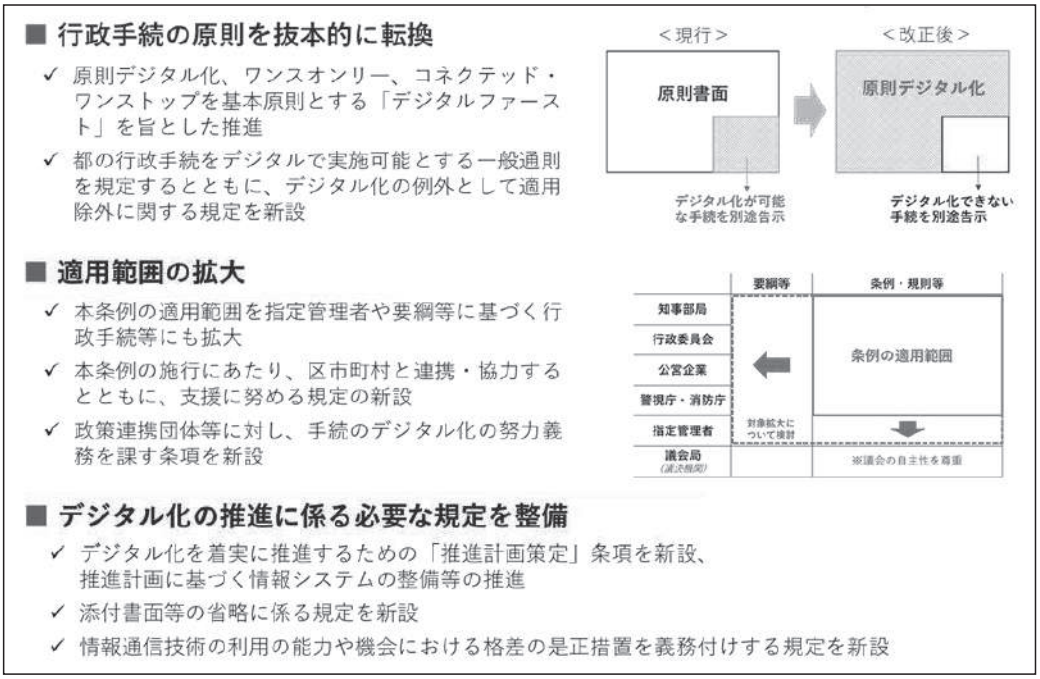
行政手続のデジタル化を一層強力に推し進める梃子とするため、「東京都行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」（平成 16 年東京都条例第 147 号）を抜本的に見直して、令和２年に東京都の手続をデジタルで行うことを原則とする「東京デジタルファースト条例」へと改正した。

「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」（平成 14 年法律第 151 号）をはじめ、国の政策動向を踏まえ、所要の条例改正等の対応を行っている。

さらに、行政サービスの質を高めていくため、本条例に基づく推進計画により行政手続のデジタル化を進めている。

また、全庁を挙げて都政のデジタル化を進めるに当たり、都民の誰もが“使いやすく、満足度の高い”と実感できる高品質なデジタルサービスの提供を目指すため、本条例の趣旨を踏まえ、デジタルを活用した行政の推進に必要な事項について、様々な分野の専門家から意見を聴取することを目的に、「東京デジタルサービス会議」を令和３年 11 月に設置し、運営している。

東京デジタルファースト条例の概要（東京都行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の改正）



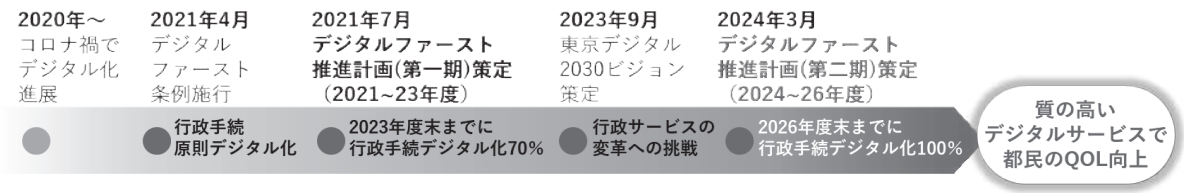
(ｱ) 東京デジタルファースト条例に基づく推進計画の実行

行政手続の着実かつ計画的なデジタル化の推進と、行政の更なるＱＯＳ向上のため、令和３年７月に、東京デジタルファースト条例第４条に基づき、デジタルを活用した行政の推進に必要な施策等を示す「東京デジタルファースト推進計画（第一期）」を策定した。

令和６年３月には、これまでの成果や課題を踏まえ、都民目線で取組を更に深化・拡大し、都民・事業者が「便利になった」と実感できる質の高いサービス提供を実現するため、「東京デジタルファースト推進計画（第二期）」を策定し、行政手続全般にわたるＢＰＲの徹底、品質基準に基づく手続の質の見える化などを行っている。また、都民・事業者の声を踏まえ、更なる利便性向上を目指した取組を推進している。

令和８年度は、推進計画（第二期）の最終年度となるため、これまでの成果や課題を整理するとともに、ワンスオンリー（＝一度提出した情報は再度の提出が不要）、コネクテッド・ワンストップ（＝一度の申請で、必要とされる複数のサービスを提供）の実現に向けた取組を取りまとめ、令和９年度以降を対象とした推進計画（第三期）を策定していく。

「東京デジタルファースト推進計画」策定の経緯



＜東京デジタルファースト推進計画（第二期）について＞

① 計画期間：令和６（2024）年度から令和８（2026）年度までの３か年

② 取組強化の４つのポイント



③ 計画のＫＰＩ

・デジタル化した手続数の割合：100%※（令和９（2027）年３月末）

※　都の裁量でデジタル化可能なものは 100%デジタル化し、都の裁量でのデジタル化が困難な手続は、阻害要因の解消に向け取組を推進

・デジタル化した手続のＱＯＳの向上

新たに行政手続の品質基準を策定し、デジタル化した重点手続のＱＯＳの現在地を「行政手続デジタルクオリティマップ」で可視化。「より早く、よりシンプルに、より使いやすく」といった利用者の利便性につながるＱＯＳ向上３原則から項目を設定し、手続ごとに評価・公表

取組強化のポイントを踏まえ、主に以下の関連施策を実施している。

a　行政手続 100%デジタル化

都の裁量でデジタル化が可能な行政手続の 100%デジタル化に向け、引き続き行政手続の棚卸調査を定期的に実施して都民に公表するとともに、手続所管部署への継続的な働きかけと協働に取り組む。デジタル化に当たり課題を抱える手続を横断的に分析し、類型化した上で、各々の阻害要因に応じた対応を検討し、デジタル化を推進していく。法制度等の制約により都の裁量でのデジタル化が困難な手続については、阻害要因の解消に向けた取組を実施し、将来的なデジタル化を目指していく。

b　電子申請基盤の運用

デジタル化のための共通基盤として整備しているクラウドサービス型電子申請ツールや法人向け補助金申請システムであるＪグランツなどの利用拡大に向け、申請フォームの作成支援や各局職員向けの研修会を引き続き行う。

c　政策連携団体等の重要手続デジタル化

都政の一翼を担う政策連携団体等の手続については、都の手続と同様に利用者目線で利便性の向上を図るため、手続の種類や類型等の把握をした上で、都民生活や事業活動にとって重要な手続を中心に、業務フロー改善やツール導入等を提案し、実現に向けた支援を推進する。

d　品質基準に基づくＱＯＳ向上

「より早く、よりシンプルに、より使いやすく」を三原則とするＱＯＳ向上ガイドラインで定めた「品質基準」に照らし、各局手続の利便性向上に向けた取組を推進している。年間申請件数が１万件以上の重点手続を中心に、ＱＯＳの達成度を「行政手続デジタルクオリティマップ」で見える化するとともに、令和７年度に導入を進めたユーザーレビューでの利用者の声も踏まえ、デジタル手続の質を向上させていく。

(ｲ) 行政手続に係る指導・規程等の整備

行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、都民の権利利益の保護に資するため、処分、行政指導及び届出に関する手続に関し共通する事項を定めた東京都行政手続条例（平成６年東京都条例第 142 号）をはじめ、東京都電子署名規則（令和４年東京都規則第 216 号）や行政手続等に係る標準処理期間に関する要綱など、各種規程を適切に整備するとともに、各局への運用指針等の周知徹底を通じ、行政手続の適正な運用を図る。

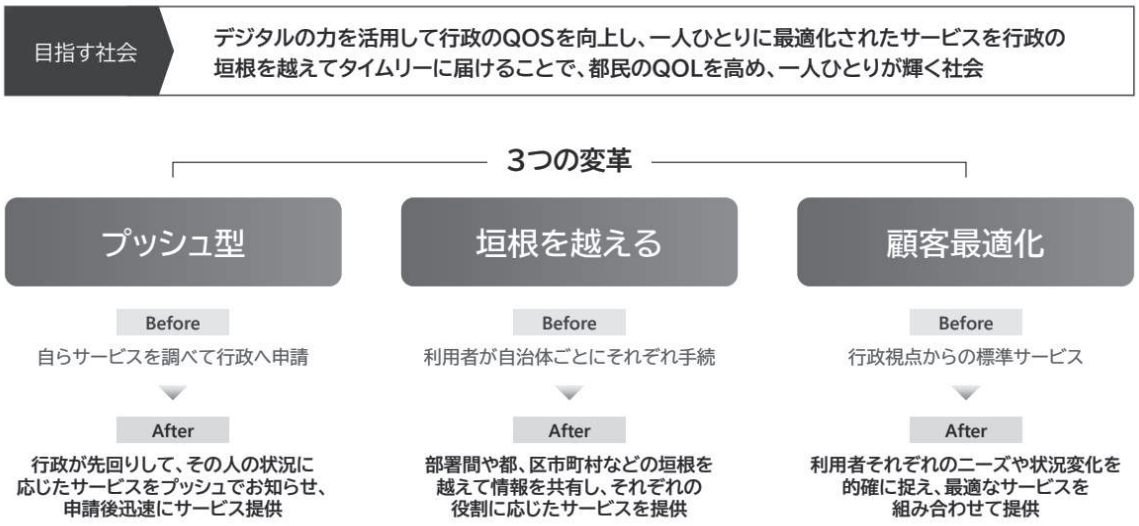
行政手続における代理人申請に関しては、行政手続法等に基づく適正な運用が行われるよう、引き続き電子申請に係る環境整備と代理人制度の周知を図っていく。

(ｳ) マイナンバー制度の円滑な運用

行政運営の効率化及び都民・事業者の利便性の向上のため、国の動向を踏まえた制度の適切な運用や利用促進を庁内へ働きかけるとともに、マイナンバー独自利用事務の追加に関する所要の条例改正を行うなど制度の円滑な運用を図っている。

ウ　「東京デジタル 2030 ビジョン」の推進

デジタルの力を活用して、行政のＱＯＳを向上し、一人ひとりに最適化されたサービスを行政の垣根を越えてタイムリーに届けることで、都民のＱＯＬを高め、一人ひとりが輝く社会の実現を目指していく。そのため令和５年９月に「東京デジタル 2030 ビジョン」を策定し、ビジョンが掲げる、「プッシュ型」「垣根を越える」「顧客最適化」の３つの変革の実現に向け、取組を推進している。



(2) 東京都公式アプリ
（デジタル戦略部）

ア　概要

令和７年２月に、東京都公式アプリ（以下「東京アプリ」という。）をリリースし、都民が社会的意義のある活動に参加した際に東京ポイントを付与するサービスを開始した。

また、令和７年４月、「『東京都公式アプリ（東京アプリ）』について～都民と共に創るアプリ～」を公表し、東京アプリの将来像や実装予定の主な機能などを示した。将来像では、都民一人ひとりがスマホ一つで行政とつながり、より便利になったと実感してもらうとともに、東京アプリ一つで都民が簡単・便利・安全につながる新たな行政の形を目指すこととしている。

さらに、高齢者などデジタルに不慣れな方も含め、東京アプリを多くの都民に安心して利用いただくために専用のコールセンターを設置している。

イ　東京アプリの普及に向けた取組

令和８年２月以降、東京アプリの更なる普及促進と都民生活の応援を目的に、東京アプリを活用し、マイナンバーカードによる本人確認を行った方に迅速かつ効率的に東京ポイントをお届けする「東京アプリ生活応援事業」を実施している。また、令和８年６月、「東京アプリ　これまでの歩みと今後のサービス展開」を公表し、東京アプリの更なる利用促進に向け、今後のサービス展開などを示した。具体的には、「情報を知る」「行政サービスを受ける、手続きをする」「支援を受ける」「意見を伝える」の４つの視点で段階的にサービスを拡充していくこととしている。

令和８年度は、子育てや介護等ライフステージに応じた情報をプッシュ型で配信するとともに、行政サービスのログイン時に改めて入力を求めることなく手続しやすい環境を整えていく。あわせて、アプリでスムーズに都立等の公共施設に入場できるデジタル都民証機能や、個々の状況に応じた支援情報等を生成ＡＩが検索・整理して案内する機能の開発にも着手していく。

さらに、東京アプリ生活応援事業及び東京アプリに掲載された各種行政サービスへの都民からの問合せに対応するため、コンタクトセンターの運営に取り組んでいく。





(3) 事業者の利便性向上に向けた取組
（デジタル戦略部・デジタル基盤部）

ア　概要

都では、事業者向けの行政サービスや手続において、デジタル技術を活用し、事業者の利便性向上に向けた取組を推進している。今後も、事業者視点に立ったサービス提供の強化を通じて、事業者の手取り時間の増加につなげていく。

イ　事業者ワンストップサービスの構築

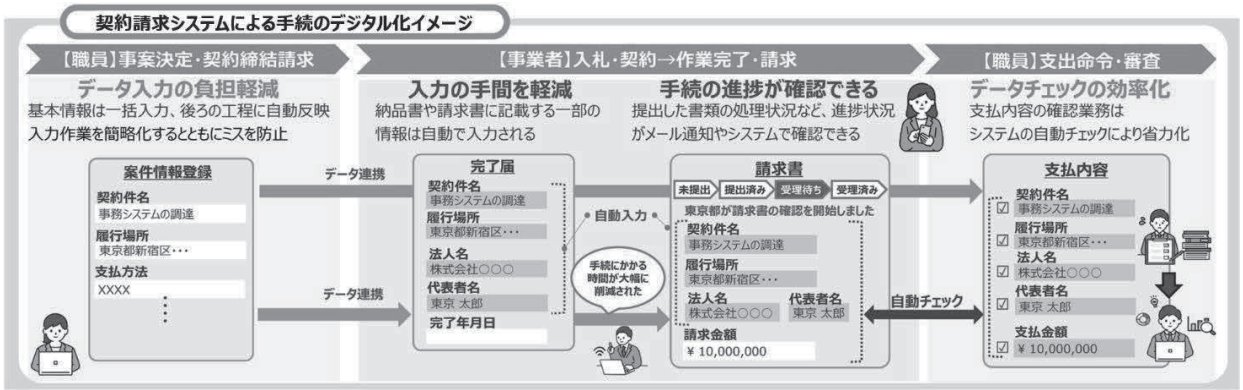
事業者の利便性向上や庁内の業務効率化を実現するため、事業者基本情報等を蓄積・連携するための都の基盤として、令和６年度に事業者データベースを構築し、令和７年度には国の補助金システムとの連携を開始した。加えて、事業者向けの行政サービスについて情報収集から申請・手続完了までを一気通貫で行うことができる仕組みを整備することで、行政サービスへのタッチポイントを一元化し、届ける力の向上を目指す。

令和８年度は、事業者向け手続の探しづらさの解消につなげていくため、東京都の支援制度等を、生成ＡＩを用いて分かりやすく検索・閲覧できる仕組みや、自社に合ったお知らせを受け取れる機能を開発し、令和９年度のリリースを目指す。

ウ　契約・支出関連事務のデジタル化

契約・支出関連事務については、多くの書類がデジタル化されておらず、紙ベースでの処理のため事務が煩雑となっている。また、一部デジタル化されている事務についてもシステム間連携が不十分なため、事務処理に多くの人手と時間を要している。こうした課題を解決して業務を効率化することで、事務処理にかかる時間の削減を図るため、令和４年度から関係各局と連携し、業務のＢＰＲを実施の上、契約手続や付随する書類をデジタル化する「東京都契約請求システム」の構築を進めてきた。

令和６年度に物品・委託契約を対象にデジタルサービス局で先行導入し、令和８年３月に、知事部局等全局（公営企業局、東京消防庁、警視庁を除く。）の本庁部署での利用を開始した。令和８年度は、対象業務の工事契約への拡大や事業所への利用開始、都職員が使用する内部事務システムとの連携機能の強化などにより、契約・支出に関する一連の手続のデジタル化をより一層推進し、事業者の負担軽減及び職員の業務効率化を図っていく。



(4) ＡＩの利活用

（デジタル戦略部・デジタル基盤部）

ア　概要

都は、令和７年７月に「東京都ＡＩ戦略」を定め、ＡＩと向き合う際の基本的な考え方や取組の方向性を示す「全庁的な方針」として整理し、「都民サービスの質向上」や「業務の生産性向上」に向けたＡＩの利活用を進めている。こうした取組を徹底し、ＡＩの活用により業務の仕組みや社会構造そのものを変革するＡＸ（AI Transformation）を推進していく。

イ　東京都ＡＩ戦略

令和７年７月に策定した「東京都ＡＩ戦略」では、ＡＩを「2050 東京戦略」の実現を加速させるとともに、都政の構造改革を強力に推進する中核技術の一つとして位置付けている。また、ＡＩの利活用を推進するに当たり、２つの視点を掲げている。

１つ目の視点は「都政におけるＡＩ利活用」であり、都民サービスから内部業務まで、都政のあらゆる分野においてＡＩを徹底的に活用することを目指すものである。２つ目の視点は「多様な主体とのＡＩ利活用促進」であり、産業の成長とイノベーションを牽引する取組を展開するとともに、社会全体でのＡＩの利活用促進と人材育成を推進するものである。

これら２つの視点に基づく取組を通じて、都民一人ひとりがＱＯＬの向上を実感できるようにするとともに、世界を牽引し持続的に成長する都市の実現を目指していく。



ウ　都政におけるＡＩ利活用のための取組

(ｱ) 東京都ＡＩ導入・活用ガイドライン

「東京都ＡＩ戦略」の視点の一つである「都政におけるＡＩ利活用」を推進するため、令和８年３月に「東京都ＡＩ導入・活用ガイドライン」を策定した。

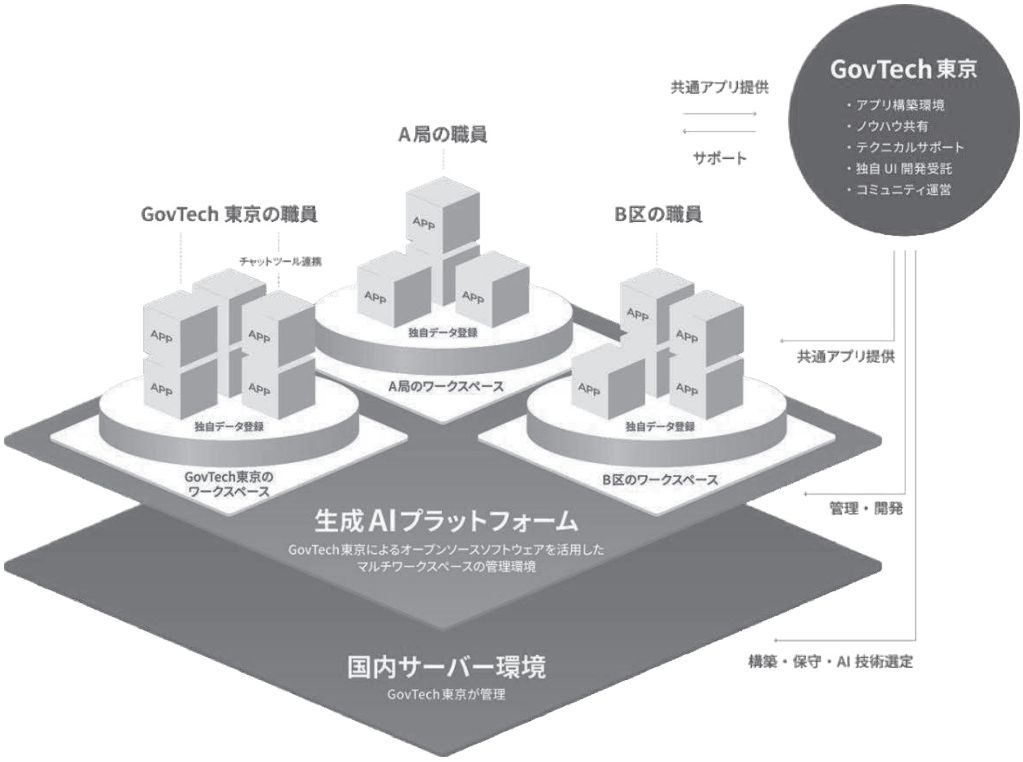
本ガイドラインでは、都庁の各部門が生成ＡＩを含むＡＩを適正かつ効果的に導入･活用することができるよう、留意すべき事項や導入プロセスなどについて、利活用事例や国等の動向なども踏まえながら具体的に整理し、実践的な指針として示している。

本ガイドラインを都庁の各部門に提示することで、統一されたガバナンスの下、都庁全体のＡＩ利活用の取組を安全かつ円滑、効果的に推進していく。

(ｲ) ＡＩ共通基盤・共通ツールなどによる更なる利活用環境の充実

都では、令和７年度から、文書作成、メール・会議内容の整理、資料の要約など、職員の日常業務を支援する生成ＡＩツールを全庁的に活用しており、令和８年度は引き続き利用拡大を図っていく。

また、令和７年度にGovTech東京が構築した、職員自らが業務に活用するＡＩアプリを簡単に作成できる生成ＡＩプラットフォームについて、呼称を「Ａ１（えいいち）」と決定し、令和８年度から本格運用を開始した。業務課題に即したＡＩアプリを迅速に開発・活用できる環境を整備し、行政業務の生産性向上及び都民サービスの質的向上を目指す。



(ｳ) チャットボットへの生成ＡＩの活用

都では、Ｗｅｂサイト等における都民からの問合せ対応等にチャットボットを活用している。都民対応の精度向上等を図るため、令和９年度から生成ＡＩを活用した次期チャットボットの導入を図っていく。令和８年度は、次期チャットボット共通基盤の要件定義を行う。

(ｴ) 庁内におけるＡＩ利活用のサポート

都では、ＡＩ生成物の権利関係など、職員からＡＩに関する様々な相談を受けるために「ＡＩワンストップ窓口」を設置し、各局のＡＩ利活用を後押ししている。

令和８年度からは、外部の弁護士による法律相談等を行うことができるようにすることで、著作権等の知的財産権に関する法的リスクの相談や個人情報保護・プライバシーに関する法的論点の確認、契約・責任範囲の整理に係る法的観点からの確認が可能となっている。これらにより、各局の更なるＡＩ利活用につなげていく。

エ　多様な主体とのＡＩ利活用促進のための取組

(ｱ) 都民のＡＩリテラシー向上

都民のＡＩに対する意識やリテラシー等の状況や変化の把握により得られた知見を施策に反映させるため、都民のＡＩリテラシー向上に向けて、都民がＡＩの特性や利便性を理解し、リスクへの対応等を学習できる機会を提供する。

(ｲ) 官学連携の推進

行政には法令や行政文書等で用いられる専門用語等が存在するため、ハルシネーション※1等が発生しやすい状況となっている。また、行政は住民の権利義務等に直結し説明責任を負うことから、都民の信頼を得るため、回答の根拠や判断の過程を示すなど、誤りの検証・是正が可能な透明性の高いＡＩモデルが求められている。

そこで、官学連携の取組として、安全かつ効果的に管理・運用できる環境の下、行政の専門知識に特化し、正確性や透明性等を確保した行政特化型国産ＡＩモデルの構築・実証を目指す。令和８年７月に公募により採択した東北大学及びGovTech東京との三者で協定を締結し、令和８年度は特定の一分野を対象にＡＩモデルの構築・実証を推進する。

※１　ハルシネーション：ＡＩモデルが、事実に基づかない、あるいは入力された文脈と矛盾する情報を、極めて高い確信を持って生成する現象

(ｳ) 国・区市町村・民間等との連携

国や区市町村等と幅広く連携・協力していくことで、東京全体でのＡＩ利活用を促進し、将来的には社会全体の課題解決にもつなげていく。

オ　区市町村におけるＡＩ利活用促進

区市町村における生成ＡＩの活用を推進するため、プロジェクト型伴走サポートを通じ、優良アプリ開発事例の創出や他区市町村への共有、アプリ開発のノウハウや最新技術トレンド等の共有を実施するとともに、生成ＡＩプラットフォームの「Ａ１（えいいち）」について、マニュアルの提供や説明会の実施等により、利用促進を図っている。

また、区市町村ＤＸ共同化促進事業における取組として、現在、生活保護行政に係る法令や事例などをチャット形式により検索可能とする、「生活保護法令検索ＡＩ」の開発を進めている。

(5) データ利活用の推進

（総務部・デジタル戦略部・デジタルサービス推進部）

ア　概要

「東京都データマネジメント基本方針」に基づいたデータ連携の推進、事業者データベースを活用した手続等のワンスオンリーの実現により、都民の利便性向上と行政の業務効率化を図る。また、民間ニーズを踏まえたオープンデータの積極的な公開や「データでわかる東京」による分かりやすい発信、東京データプラットフォーム（TDPF）の運営を通じ、官民がデータを活用して新たな価値やサービスを創出する取組を推進する。さらに、都市の課題解決に向けたデジタルツ

インの活用、各局が保有する地図情報の分野横断的利活用のための都庁地図データの横断的可視化基盤の構築など、データの有効な利活用を進め、都民のＱＯＬ向上につなげる。

イ　データ連携と利活用

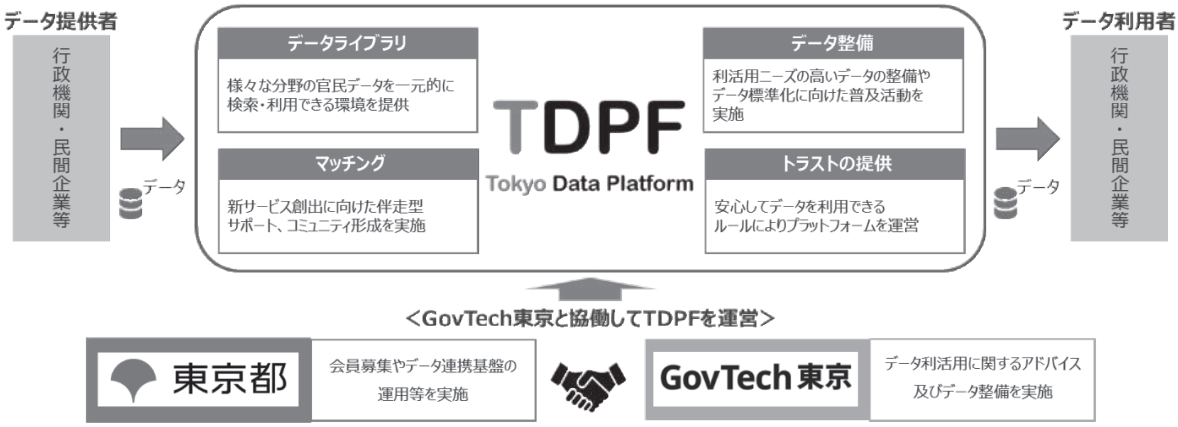
「最適な行政サービスが最適なタイミングで自然と届く」都政の実現に向け、行政サービスで使用する様々なデータについて、組織の垣根を越えて更なる利活用を図るため、東京都におけるデータマネジメントの基本的な考え方と取組の方向性を整理した「東京都データマネジメント基本方針」を令和８年４月に策定した。本方針に基づき、GovTech 東京や庁内各局と連携し、データ整備やデータ利活用等の取組を行っていく。

具体的には、都民や事業者向けの支援制度に関する情報など、都の行政サービスで組織横断的に参照・利用するデータを東京都基礎情報データベースとして整備していく。また、都民や事業者向けサービスの利便性及びセキュリティの向上のため、一つのＩＤであらゆるサービスを簡便かつ安全に利用できる環境を整備していく。さらに、ＡＩが判読しやすい標準的なデータ形式や、組織横断でデータを連携・共有する際の基準を明確化するなど、全庁統一的な考え方の下で、公共インフラとしてのデータを最大限に活用するための取組を進める。

ウ　東京データプラットフォーム（TDPF）の運営

官民のデータが流通する安全・安心な場を提供し、多様な主体がつながるコミュニティの形成等を通じて都民のＱＯＬ向上に資するデータ利活用の好循環を生み出していくため、令和６年１月に行政機関・民間企業・学術研究機関等を会員とする TDPF の運営を開始した。

官民のデータ利活用推進による社会課題の解決を目指す取組として、都・区市町村のオープンデータに加え、民間企業等からの有効なデータを TDPF に順次掲載するとともに、GovTech 東京と協働し、会員に対する伴走型サポート（アドバイスやマッチングなど）を実施しながら、会員間のコミュニケーション機会の拡充を図る。また、防災、観光、交通、エネルギー、ウェルネスなど公共性の高い分野を中心に、社会課題やその解決につながるソリューションを会員間で共有し、コミュニティの活性化を図ることで、新たなサービスの創出を後押しする。



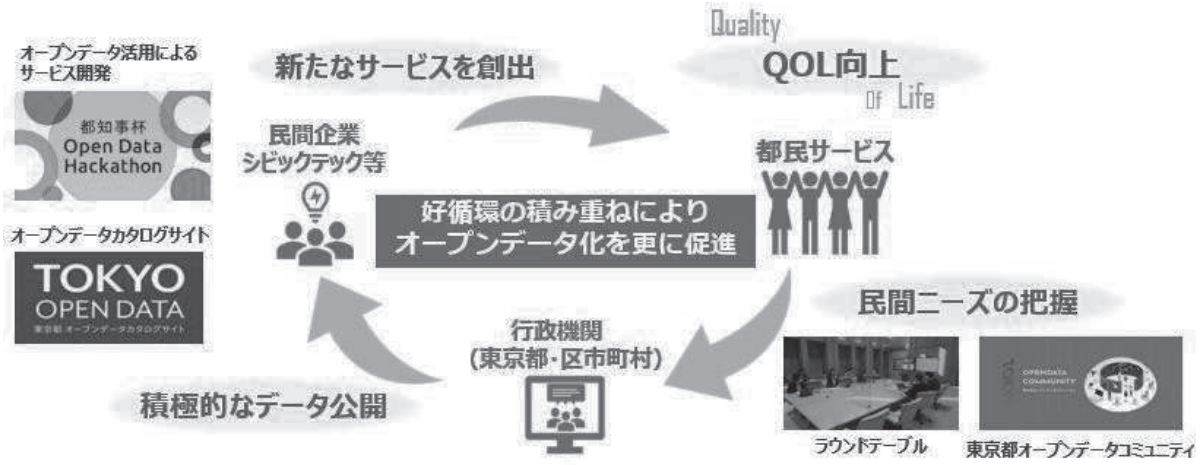
エ　オープンデータ化の推進

シビックテック等のオープンデータに関するニーズを把握するとともに、オープンデータ利用者同士のコミュニケーションや、利用者と都との間のつながりを活性化させる「東京都オープンデータコミュニティ」を運用している。また、データを社会全体で活用するべく、オープンデータの利活用を希望する民間企業等との意見交換を実施している。

また、シビックテックや民間企業等がオープンデータを活用して行政課題の解決に向けたデジタルサービスの開発を競う「都知事杯オープンデータ・ハッカソン」を令和３年度から毎年開催しており、令和７年度はサービス開発部門、アイデア提案部門及びビジュアライズ部門の３部門で開催した。参加者の自由提案に加え、行政が提示する課題について自治体職員と共にアイデアを提案する取組を実施し、９件のサービスが実装に至った。

令和８年度は、学生やプログラミング未経験の方、初めて参加する方でも安心して取り組めるよう、生成ＡＩを活用した開発ツールを用意するほか、ハッカソンの理解を深めるためのオンラインイベントの配信や、GovTech 東京と連携した実装後のサービスに対する技術支援を行うなど、幅広い層の方々のチャレンジを後押ししていく。

これらの取組を通じて、利用者のニーズを捉えた上で、行政が保有するデータのオープンデータカタログサイトへの公開を進めており、令和７年度は、ニーズが高い庁内データの公開率 100%を達成した。引き続き、庁内や区市町村等におけるオープンデータ公開を推進するとともに、形式の標準化など、利活用しやすいデータの整備を進め、品質の向上を図っていく。



オ　「データでわかる東京」による都政の見える化の推進

都では、政策の進捗や東京の現状等に関するコンテンツを集約し、ワンストップで閲覧できるホームページとして、「データでわかる東京」を開設している。GovTech 東京と協働し、都庁内のダッシュボードの体系化・共通化等を行っており、東京都の政策が都民一人ひとりの生活にどのような効果や影響をもたらしているかをデータに基づき分かりやすく発信していく。

カ　都市のデジタルツイン※1の実現

現実空間の建築物や地形等を仮想空間に３Ｄで再現し、分析・シミュレーションにより都市の課題解決に貢献する「デジタルツイン」の実現に向けた取組を推進する。

令和８年度は、各局職員による３次元点群データ※2の取得や庁内説明会の開催などデジタルツインを活用した庁内の施策を支援するほか、展示会への出展により都民や民間事業者に対してＰＲ等を行い、デジタルツインの活用を促進する。

地理空間データについては、庁内各局からの集約を進め、庁内データ連携基盤への掲載を引き続き行っていく。また、民間企業等が持つ地理空間データの利活用にも取り組んでいく。

さらに、３Ｄビューア※3の活用促進に向けて、庁内外の利用者からのニーズを踏まえて機能拡充に向けた検討を行う。

※１　デジタルツイン：センサー等から取得したデータを基に、建物や道路等のインフラ、経済活動、人の流れ等の様々な要素を、サイバー空間上に「双子（ツイン）」のように再現したもの

※２　点群データ：レーザースキャナー等を用いて生成された、３次元の位置情報を持つポイントデータ

※３　３Ｄビューア：建物や街の様子を再現したＷｅｂブラウザ上の３Ｄ都市モデルに、様々なデータを重ね合わせることができるアプリケーション

キ　都庁地図データの横断的可視化基盤の構築

各局が保有する地図情報を一元的に集約し、分野横断的に可視化・活用する基盤を構築することで、都市に関する多様な情報を直感的に把握できるサービスを実現する。これにより、防災、環境、まちづくりなど各分野における施策の高度化や、都民・事業者に対する情報提供の充実を図る。

令和７年度にはデジタルサービス局のホームページで β 版を公開し、令和８年度は、複数の地図データを重ね合わせて閲覧可能な地図サービスの提供を開始する。

⑹ 各局におけるＤＸの推進

（ＤＸ協働事業部）

ア　概要

ＣＩＯ補佐官等による各局の自律的なＤＸ推進を支援するとともに、「プロジェクト監理基準」に基づく全庁のデジタルサービスの品質確保・向上に向け、GovTech 東京と共に、事業の検討段階から各局との協働を推進する。また、デジタル関連施策の効果的・効率的な推進に向けたデジタル関連経費の把握・分析を行うとともに、各局システムのライフサイクルにおける各段階で、経費適正化等に向けた指導・助言を実施する。

イ　ＣＩＯ補佐官体制によるＤＸ推進

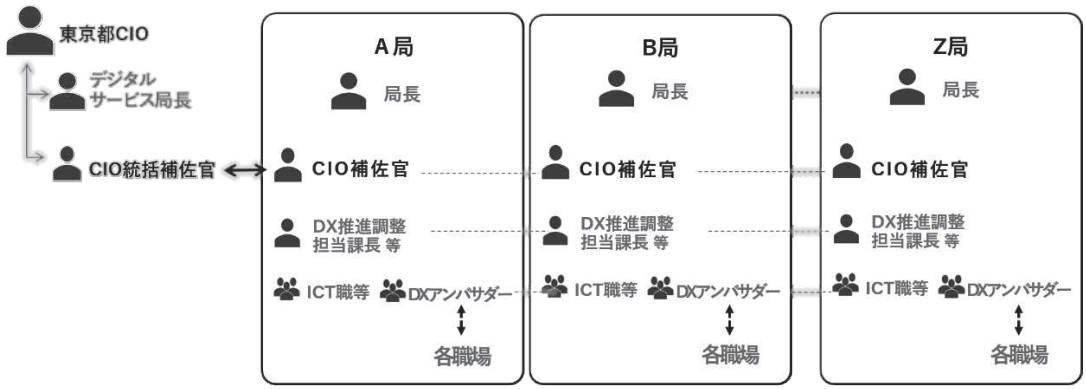
令和５年４月から、デジタルサービス品質の維持・向上に向けた取組を強化し、都政のＤＸを一層加速するため、各局にＣＩＯ補佐官を、デジタルサービス局にＣＩＯ統括補佐官を設置している。

ＣＩＯ補佐官は、東京都ＣＩＯ（最高情報責任者。デジタルサービス局に関することを担任事項とする副知事の職にある者）を補佐し、各局長の下で、全庁方針と軌を一にして、局におけるＤＸ推進の中核を担う人材であり、デジタル関連施策の企画、利用者視点のサービス開発など局

ＤＸの推進、局内におけるプロジェクト監理の徹底等の役割を担っている。

ＣＩＯ統括補佐官は、東京都ＣＩＯを総合的に補佐し、全庁的な情報通信技術を活用した行政の推進を図るために必要な施策の企画及び推進を統括する役割を担っている。

また、各局ＣＩＯ補佐官の下、現場主導での業務改善等を推進するため、各職場で率先してＤＸに取り組み、周囲に普及させるリーダーとしてＤＸアンバサダーを令和６年４月から各局各課に設置しており、令和８年度は約 1,700 名が任命されている。



ウ　デジタルサービス品質の維持・向上に向けた取組

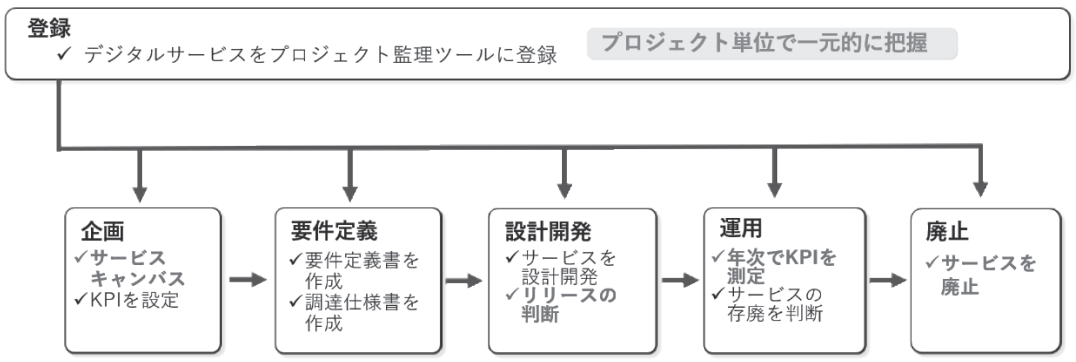
(ｱ) プロジェクト監理

都のデジタルサービスを対象として、プロジェクト監理に必要な事項を定めた「プロジェクト監理基準」を整備するとともに、監理ツールを運用している。

具体的には、各局が、デジタルサービスの企画段階において、目的や課題、目指すべき成果等を明らかにする「サービスキャンバス」の作成や、各開発工程での成果物の登録や協議等の記録、チェックリストによる自己点検を行うほか、一定規模以上のプロジェクトについては、各局のＣＩＯ補佐官やデジタルサービス局のＣＩＯ統括補佐官による確認・協議を行っている。

この取組により、先行事例の参照によるコスト削減や手戻りの防止、ノウハウの蓄積を行うとともに、各開発工程で各局とデジタルサービス局が適時に協議することで、全庁的なデジタルサービスの品質の確保及び向上を目指す。

サービス開発の各段階での品質管理



(ｲ) 予算編成過程における技術的意見の付与

一定規模以上のプロジェクトについては、予算編成過程において、デジタルサービス局が、ＣＩＯ統括補佐官や GovTech 東京の知見を踏まえ、技術的・専門的見地から意見を付すなど、重点的に関与している。

(ｳ) システムライフサイクルにおける指導・助言の実施

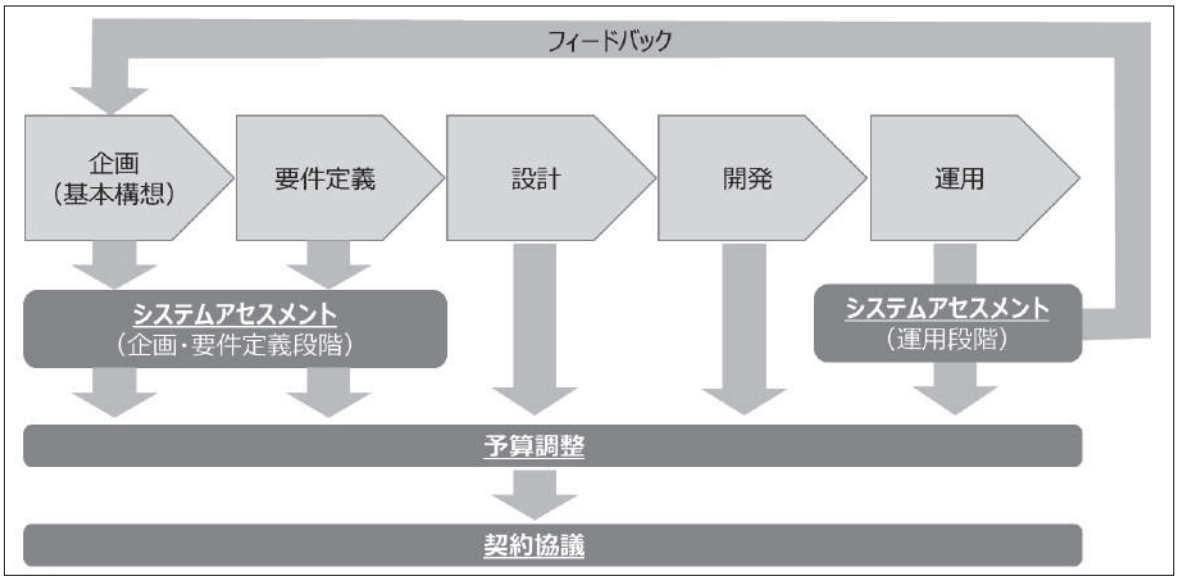
各局システムの開発・運用管理、機器の調達等について、予算見積時のヒアリング等を通じて、費用対効果の観点を踏まえた各局調整・指導を行うことにより、適切な経費及び運用形態となるよう取り組んでいる。

また、各局が実施するシステム設計、プログラム作成、データ入力等の委託や情報処理機器の借入れ・買入れについて、事前協議による内容精査及び契約報告による結果確認等を行うことにより、契約処理の適正化に努めている。

あわせて、情報システムの有効性、適切性、安全性の確保及び向上を目的としたシステムアセスメント制度に基づき、システム化の対象範囲、サービス利用や独自開発などの実現方式などを確認の上、システムの競争性や経費の適正性、費用対効果などを評価している。

また、令和５年度に構築したシステムカルテにより、システムライフサイクルにおける各段階での課題等を、一元的に記録・管理するとともに、蓄積したデータを俯瞰的に把握することで、指導・助言に活用している。

＜システムライフサイクルにおける指導・助言のタイミング＞



[システムアセスメント実施]

令和７年度：26 件（企画・要件定義段階 21 件、運用段階５件）

(ｴ) ユーザーテスト・ユーザーレビュー

デジタルサービスの品質向上に資する取組として、「シン・トセイＸ」に基づきリリース前の工程においてユーザーテストを徹底し、リリース後においては利用者にサービスの使い勝手や満足度を評価してもらうユーザーレビューにより継続的な改善を実践する。

(オ) 各局への技術サポート

各局が行うデジタル化に向けた事業について、企画立案から、事業運用が安定するまで一貫して、GovTech 東京と連携してきめ細かで質の高い技術サポートを実施し、都全体のＤＸを推進している。

また、これまでのサポートで蓄積した様々なノウハウや事例を各局へ発信するなど、全庁的な知識の共有と好事例の横展開を行うことで、より一層のＤＸ推進を図る。

さらに、各局の主要なＤＸ事業のうち、特に政策的重要度の高い事業、サービス開発規模の大きい事業及び技術的難易度の高い事業を「重点ＤＸ事業」と位置付け、デジタルサービス局が各局と協働してデジタルサービスの構築に取り組むとともに、運用が安定するまで一貫してサポートしていく。

ａ　主なサポート内容

・企画段階でのサービスキャンバス作成支援
・要件定義段階でのサービス要件整理支援
・設計開発段階でのユーザーテスト支援、設計書・成果物レビュー支援
・運用段階でのインシデント予防に向けたセキュリティ対策支援、ＫＰＩ設定支援等
・その他、技術動向・先進事例調査、仕様書案作成支援、各種情報提供等

ｂ　主なサポート実績（令和７年度）

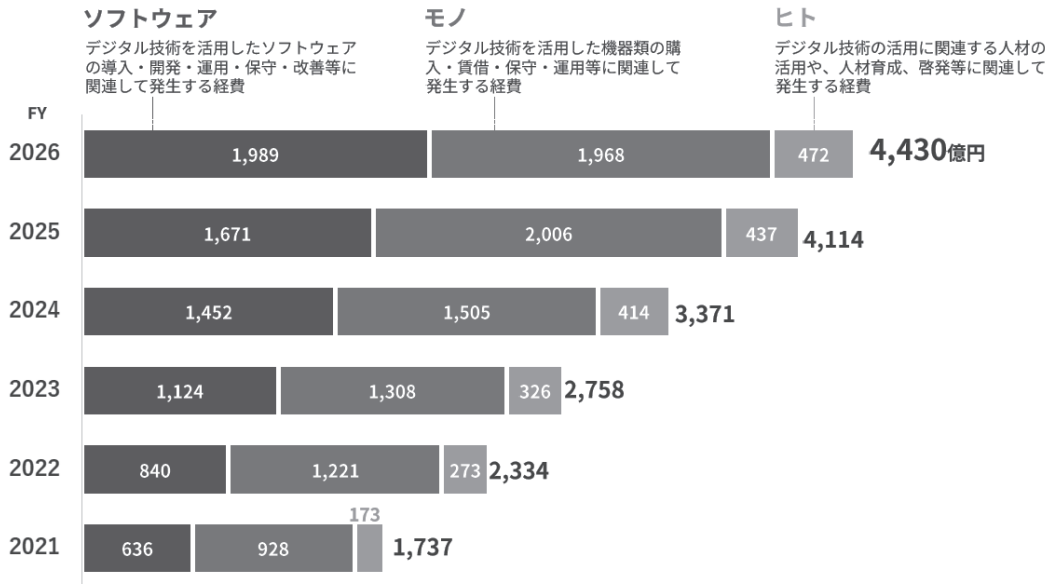
・統合ＣＭＳの機能改善（政策企画局）
・Tokyo 中高生Ｗｅｂサイトの構築（子供政策連携室）
・東京 2025 世界陸上ボランティア管理システムの構築（スポーツ推進本部）
・東京都高齢者見守りサポーターアプリの構築（福祉局）

エ　デジタル関連経費の把握・分析

デジタル関連施策の効果的かつ効率的な推進のため、デジタル技術を活用した事業に関する全庁分の経費を取りまとめている。

取りまとめたデータについては、効果的な活用方法を検討するとともに、分析の充実を図っていく。

デジタル関連経費の推移



(7) 区市町村におけるＤＸの推進

（ＤＸ協働事業部）

ア　概要

区市町村のＤＸを推進するため、都、区市町村及びGovTech東京の３者が協働し、地方公共団体の基幹業務システムの標準化に向けた取組や、共同調達、人材シェアリングの事業を推進するとともに、中長期的な視点も併せ、行政のＱＯＳ向上につながる多様な取組を実施していく。

イ　都・区市町村ＣＩＯ協議会等による連携強化

令和５年９月のGovTech東京のサービス開始に合わせ、都、区市町村及びGovTech東京が協働で実施する事業に関する方針等をＣＩＯ間で協議し、ＤＸを効果的に推進できるよう「都・区市町村ＣＩＯ協議会」を設置するほか、都・区市町村のＣＩＯ、GovTech東京の理事等が相互に情報共有を図り、フラットなコミュニティ形成等を目指す「ＣＩＯ座談会」も実施している。

こうした場を通じて、各区市町村が抱える個別の課題や地域の課題等について、率直な意見交換を行うことで、都・区市町村のＣＩＯやＤＸ担当幹部職員相互の連携を深めている。

ウ　地方公共団体の基幹業務システムの標準化に向けた取組の推進

区市町村は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和３年法律第40号）及び同法により策定された基本方針に基づき、主要20業務の標準化を進めるとともに、原則として国が提供するガバメントクラウドに移行する必要がある。都内区市町村では、令和７年度末までに、移行対象システムの７割以上に当たる約800システムの移行が完了しており、約300の移行対象システムが残っている。

都は、国が提供し、区市町村が標準化の取組の進捗状況を入力するＰＭＯツールの活用や区市町村へのヒアリングなどを通じて標準化の進捗状況を把握し、スポット相談や伴走サポートを通じて必要な助言や情報提供を行っている。また、標準化移行を担当する事業者の対応状況や各区

市町村のニーズを踏まえ、区市町村の職員などの関係者が参画するワーキンググループを適宜設置し、標準化移行における課題やノウハウ等を共有している。

さらに、令和７年５月には、特別区長会、東京都市長会及び東京都町村会と連携し、国に対して、大幅に増加する標準化後のシステム運用経費の削減に係る共同要請を実施するなど、必要に応じて、国への提案・要望活動を行っている。

令和８年度からは、標準化の成果を都民サービスの向上に着実につなげるため、移行を行った都内自治体の協力の下、都と GovTech 東京による現場での技術的助言等を通じ、利便性の高い窓口サービスモデルの創出に向けた取組を開始する。

エ　GovTech 東京との協働による区市町村のＤＸ推進

都、区市町村及び GovTech 東京の３者の緊密な連携・協働により、区市町村のニーズを踏まえた上で、勉強会・研修会などの職員向け育成事業や、スケールメリットを活かした共同調達、システムの共同開発を行っている。

また、スポット相談やプロジェクト型伴走サポート、GovTech 東京パートナーズの利用拡大を図るとともに、これまでの支援で得られたノウハウを活用し、GovTech 東京との連携の下、区市町村のＤＸ推進に向け、きめ細かくサポートしている。

(ｱ) 区市町村支援事業の実施

a　区市町村デジタル人材の活躍推進

東京全体のＤＸ実現に向け、区市町村のデジタル人材育成に対する支援として、区市町村職員向けの勉強会を開催するとともに、区市町村の職員全体のＤＸに関する知識の底上げを図るために研修会を実施している。

また、日々の支援などを通じて把握した区市町村の事例・ノウハウを題材として、区市町村の業務所管課職員を対象に、区市町村職員を講師とするセミナー等を実施することで、区市町村の「ＤＸ推進員」が、職場においてＤＸを牽引する役割を果たせるよう後押しする。

その他、これまで実施した研修会等のアーカイブ動画の公開や、都が策定した区市町村における行政手続デジタル化ハンドブック及び取組紹介動画の共有、Tokyo 区市町村 DXaward における新たな取組及びアイデアの募集並びに区市町村職員への発表機会の提供等を通じ、区市町村のデジタル人材の育成を推進している。

今後の人口減少や行政の担い手不足などの厳しい状況も見据えつつ、東京全体のＤＸを加速化させるため、東京全体も視野に、区市町村の計画的なデジタル人材の確保・育成に向けた検討を行っている。

令和８年度は、情報政策／ＤＸ推進部門や事業所管部門において核となるデジタル人材の離職・転職などの課題が存在するなか、区市町村ＣＩＯ等を委員とする「区市町村デジタル人材活躍推進ワーキンググループ」を設置し、デジタル人材が将来にわたり専門性を発揮し続けることができるような仕組みの構築に向け検討を進めている。

b　多摩・島しょ町村ＤＸ協働促進事業

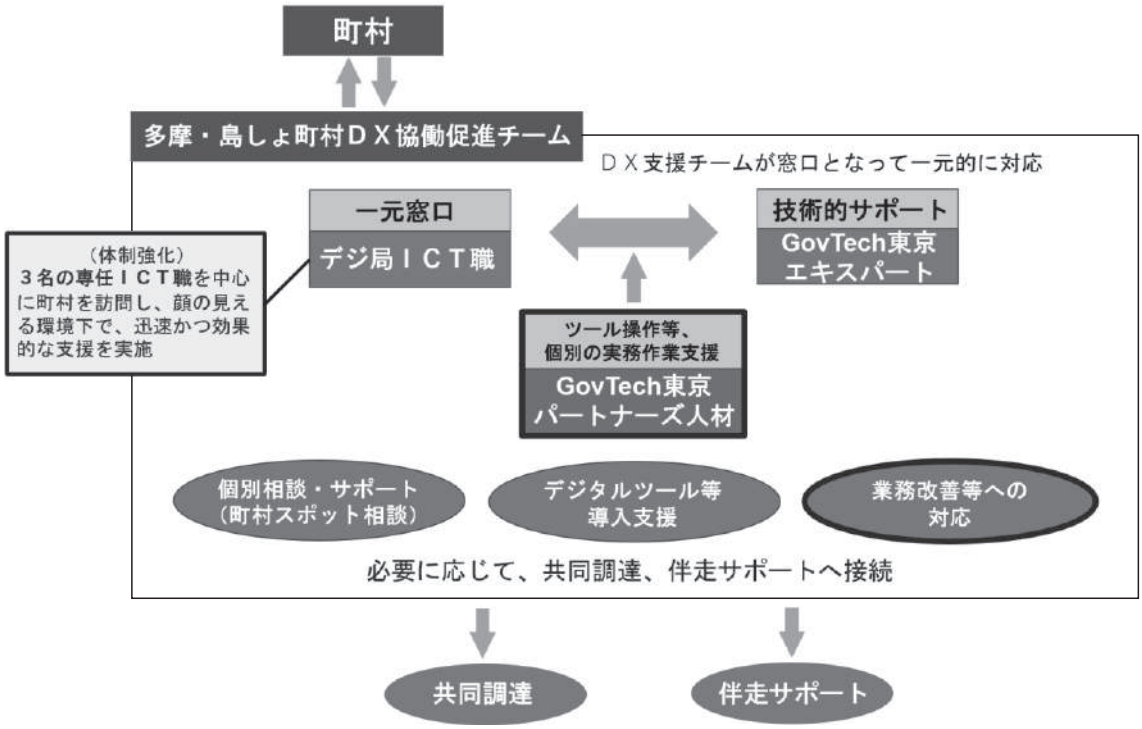
島しょ地域をはじめとした都内の町村（西多摩４町村、島しょ９町村）では、デジタル化を担当する人員・組織体制等が限られるなど、区部や市部とは異なる状況に置かれている。

このため、都と GovTech 東京のデジタル人材が各町村を個別に訪問するなどし、各自治体が直面する課題の具体的な把握に努めるとともに、町村の職員一人ひとりが幅広い業務を抱え、デジタル化への対応が負担となっている現状を踏まえ、日常業務の負担軽減に資するツールの導入・活用について、年間を通じ実施している。

令和７年度は、各町村の状況や要望に合わせ、ツール等の活用に向けた支援を継続することに加え、スポット相談や伴走サポート、共同調達などのメニューを有機的に連携させたサポートを行うため、新たに「多摩・島しょ町村ＤＸ協働促進チーム」を設置し、デジタルに関する様々な相談を一元的に受け付けるとともに、自治体の状況を踏まえて定例ミーティングを実施する等、着実な課題解決を支援してきた。

令和８年度からは、新たに専任の職員を配置するなど体制を強化し、伴走での業務改善等を通じて町村職員の業務負担軽減を図り、持続可能な行政サービスの維持・向上や、更なるＤＸ推進に寄与することを目指し対応を充実させていく。

●多摩・島しょ町村ＤＸ協働促進事業　実施体制

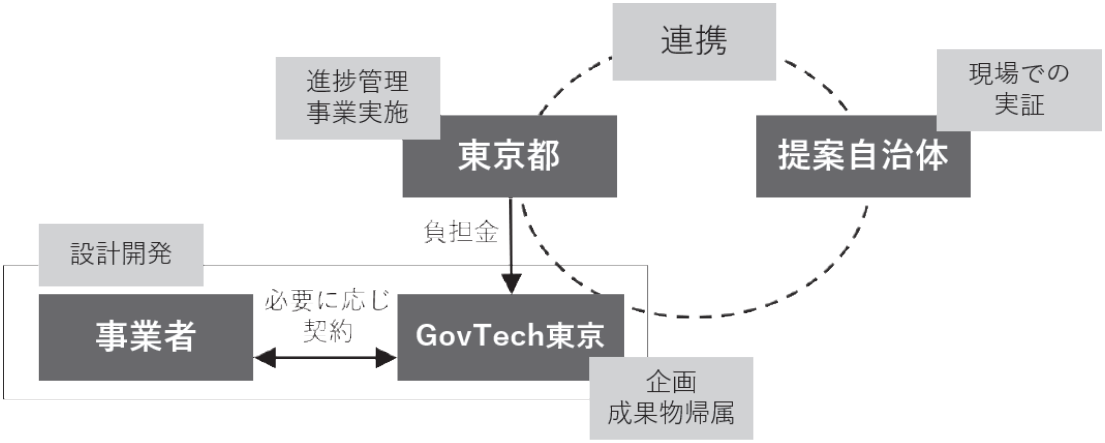


c　区市町村ＤＸ共同化促進事業（通称：「Tokyo Tech Drive」（テクドラ））

デジタルを活用した行政サービスの効率化を進めるため、システム・ノウハウの共同化を促進する事業を令和７年度から実施している。区市町村の先駆的な取組やアイデアをベースに、GovTech 東京が主体となってシステム開発等を実施するとともに、共通の課題を持つ都内全域の自治体への横展開を推進する。

現在、生活保護行政に係る法令や事例などをチャット形式により検索可能とする、「生活保護法令検索ＡＩ」の開発を進めている。

●区市町村ＤＸ共同化促進事業　事業スキーム



※システムの運用経費について、区市町村の負担を想定

(ｲ) 区市町村協働事業の実施

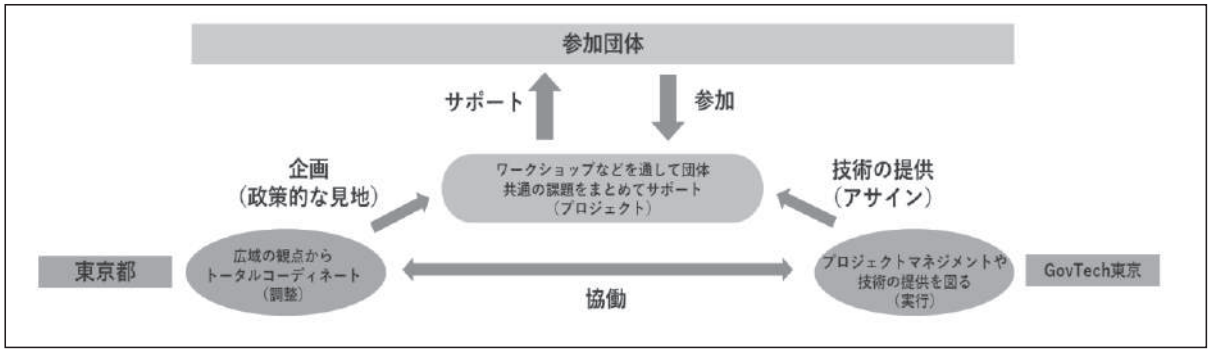
区市町村へのヒアリングやＣＩＯとの意見交換などを通じ、そのニーズや業務実態等を踏まえ、区市町村との協働事業である共同調達やスポット相談、プロジェクト型伴走サポート、GovTech東京パートナーズなどの人材シェアリングをGovTech東京と連携し実施するとともに、中長期的な視点に立って、計画的・戦略的にサポート内容・メニュー等の見直しを図っていく。

デジタルツールやサービス等を複数の団体で購入する共同調達については、令和８年度の準備契約に向けた調達において、パソコンやＡＩ議事録など 11 項目に、都内 59 自治体等が参加し、全体で約 10 億円のコスト削減を実現した。

スポット相談は、区市町村がデジタル化を推進する上での悩み事や課題の解決をサポートする相談窓口であり、情報政策所管部署や実際の業務を所管する部署からの相談に対応している。また、プロジェクト型伴走サポートにおいては、複数の区市町村に共通する課題をプロジェクト化し、GovTech 東京のデジタル人材とデジタルサービス局職員が課題解決に向けたサポートを行っている。

公共分野での活躍を希望するデジタル人材を区市町村等に紹介するGovTech東京パートナーズ事業については、経験豊富な人材と区市町村のニーズをマッチングしており、ＣＩＯ補佐官や実務担当としての任用が進んでいる。

●プロジェクト型伴走サポートにおける東京都、GovTech 東京、参加団体の役割



［スポット相談（アウトリーチ相談）実績］

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
件数	19	17	39	74	155	188
団体数	8	14	17	36	54	55

※令和２年度は 11 月から開始

［プロジェクト型伴走サポート実績］

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
テーマ数	3	6	7
延べ団体数	22	85	118

※令和７年度のテーマ

ウェブサイトの課題抽出・改善、生成ＡＩの業務活用実践、公共施設の予約管理業務、窓口ＤＸ（書かない窓口）、ＢＩツールによるデータの可視化支援、ペーパーレス化サポート、セキュリティポリシー改定

［共同調達実績］

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
項目数	5	8	11
延べ団体数	55	119	153

※令和７年度の項目

SaaS サービス安全性情報評価サービス、サイバー攻撃訓練、セキュリティ監査、オンラインストレージサービス、ビジネスプラットフォームライセンス、ＲＰＡ、ＡＩ－ＯＣＲ、ＡＩ議事録、e-Learning（ＤＸコンテンツ）、施設予約システム、物品調達（ＰＣ）

［GovTech 東京パートナーズ実績］

	令和６年度	令和７年度
件数	15	22（うち、継続４）
団体数	14	20（うち、継続４）

任用職種：ＣＩＯ補佐官、デザイナー、ＩＴエンジニアなど

⑻ ＤＸアワードの開催

（ＤＸ協働事業部）

都のデジタルを活用した優れた取組を称え合い、共有するため、令和４年度から「都庁ＤＸアワード」を開催している。また、行政の諸課題の解決を目指した各自治体のＤＸの取組や、自治体又は職員等による新たなＤＸに関する提案を、都と都内 62 区市町村全体で称え合い、共有する取組として、令和５年度から「Tokyo 区市町村 DXaward」を開催している。これらのイベントを通じて、ＤＸに取り組むマインドの醸成を図り、ベストプラクティスを創出し横展開することで、東京全体のＤＸ推進を図っている。

令和８年度は、「都庁ＤＸアワード」「Tokyo 区市町村 DXaward」を統合し、組織の垣根を越えて、国・都・区市町村等が交流する共創・協働の場へと発展させる。

［応募取組数実績（都庁ＤＸアワード）］

	令和６年度	令和７年度
サービス部門	12 件（11 局等）	９件（９局等）
業務改革部門	19 件（18 局等）	15 件（11 局等）

［応募取組数実績（Tokyo 区市町村 DXaward）］

	令和６年度	令和７年度
行政サービス部門	20 件（６区・８市）	23 件（９区・９市）
業務改善部門	35 件（９区・12 市）	31 件（12 区・12 市）
ＤＸアイデア部門 （※令和６年度新設）	24 件（５区・７市・ ３グループ・個人１名）	24 件（３区・８市・ １グループ・個人６名）

⑼ デジタル共生社会の推進
（デジタルサービス推進部）

ア　概要

デジタルに不慣れな障害者や高齢者が身近な場所でスマートフォンについて学べる環境を整備し、誰一人取り残されないデジタル社会を実現する。また、将来のデジタル社会を生きる子供の創造性を育むデジタル体験の機会を広げ、新しい時代を切り拓く人材を育成していく。さらに、デジタル技術の活用により、障害者の活動をサポートする仕組みを構築していく。

イ　デジタルデバイド対策

東京デジタルファースト条例に基づき、デジタル化を推進するとともに、デジタルデバイド対策の取組も強化している。

(ｱ) スマートフォン教室及び相談会

デジタルに不慣れな高齢者を対象に、スマートフォンの基本操作等を学べる教室及び相談会を実施している。また、高齢者が身近な場所で困りごとを解消できるよう、スマートフォン教室や相談会、相談等を通じた交流の場を設置する区市町村の取組を支援している。さらに、デジタルに不慣れな方に寄り添い、困りごとの解決に一緒になって取り組む TOKYO スマホサポーターを募集しており、都主催のスマートフォン教室や自治体・商店会等が開催する相談会等の様々な場で活躍している。加えて、視覚障害者や聴覚障害者にとって便利な機能やアプリを活用し使いこなせるよう、公共施設や福祉センター等において、障害者を対象としたスマートフォン教室及び相談会を実施している。

［開催規模］

高齢者向け	令和８年度(予定)
教室	約 2,640 回
相談会	約　470 回
支援対象者数(延べ)	約 33,000 人

障害者向け	令和８年度(予定)
視覚障害者向け教室	約 200 回
聴覚障害者向け教室	約　90 回
相談会	約 100 回
支援対象者数(延べ)	約 2,000 人

(ｲ) 高齢者スマートフォン活用支援事業

令和７年度に引き続き、本人認証等の機能を備え、東京アプリに対応するスマートフォンを初めて購入する高齢者を対象に、購入費を助成する区市町村の取組を支援する。令和８年度は、高齢者の人口規模に応じて補助上限額を設定することで、より多くの自治体が利用しやすい制度へと充実を図っている。

(ｳ) どこでもスマートフォン利用普及啓発事業

西多摩（檜原村、奥多摩町）・島しょ地域の町村を対象に、移動型のスマートフォン教室及び相談会を実施している。モニター等必要な機材を搭載した車両で、同乗するスタッフが参加者をサポートしながら、スマートフォンの基本操作等を学べるようにするとともに、個別の相談に応じる。令和８年度は２台の車両を稼働させ、各自治体での実施回数を増やし、都民の参加機会を拡大する。

ウ　子供向けデジタル体験向上プロジェクト（とうきょうこどもクリエイティブラボ）

今後のデジタル社会を担っていく子供たちが、誰でも気軽に、幅広いデジタル体験ができる機会を創出するため、「とうきょうこどもクリエイティブラボ」（愛称：「くりらぼ」）を実施し、新しい時代を切り拓く人材の育成に貢献していく。

これまで、区市町村と連携し、児童館や図書館等の身近な施設においてロボットプログラミングや３Ｄモデル制作など多様なプログラムを実施する「くりらぼｉｎ区市町村」、予約不要で気軽に利用できる常設拠点「くりらぼベース」、事業の発展に向けて官民で推進する「くりらぼネットワーク」を展開し、子供たちにデジタル体験機会の創出を図ってきた。

令和８年度は、約 200 回のデジタル体験プログラムを実施するとともに、デジタル社会の進展に対応した内容やリテラシーの視点を取り入れたプログラムを導入し、子供たちが安心して参加できる環境の下で実施するなど、更なる事業の充実を図っていく。

(10) 都政の構造改革の推進

（デジタル戦略部）

ア　概要

令和２年から都政の構造改革を開始して以降、ペーパーレスやＦＡＸレス、デスクに縛られない未来型オフィスなど、新しい仕事のスタイルを定着させてきた。また、スタートアップと協働して都政課題を解決する取組や、行政手続のデジタル化、データを積極的に公開して便利なサービス創出につなげるなどの取組も進めてきた。

都民が真に「実感」できるサービスの質向上を実現するため、「シン・トセイＸ」に基づき、組織や分野を越えた「政策ＤＸ」や、全庁的な改革推進の核となるコア・プロジェクトを強力に推進し、都民や事業者、職員の「手取り時間」を創出していく。

イ　政策ＤＸの推進

(ｱ) リーディング・プロジェクト

都民や事業者がＱＯＳの向上を実感できるよう、国や都・区市町村で分かれている手続やサービスを連携するなど、組織の垣根を越えた「政策ＤＸ」を牽引するプロジェクトとして、政策ＤＸリーディング・プロジェクトを全庁的に推進していく。

特に、こどもＤＸでは、「東京デジタル 2030 ビジョン」を踏まえ、子育て支援情報を先回りで届ける「プッシュ型子育てサービス」について、基盤となる子育て支援制度レジストリの更新作業を補助し、自治体職員等の負担を軽減するツールの運用・改善を進めるとともに、区市町村との連携の下、プッシュ配信の更なる充実や利用促進を図り、子育て世帯に寄り添ったサービスの実現につなげていく。保育所探しから入所までの手続をオンラインで一元的に完結する「保活ワンストップ」については、令和８年度から運用を開始した国システムへの移行を円滑に実施し、都での先駆的な取組を全国に波及させていく。さらに、こどもＤＸを一層推進するため、出生届のオンライン化や児童手当など後続手続の一括申請に対する自治体への支援を実施していく。

(ｲ) ＤＸ共同化構想推進プロジェクト

各局等が共通利用するシステムやデジタルツール等の共同化を図り、都民・事業者の利便性向上と内部業務の効率化を実現していく。

［政策ＤＸリーディング・プロジェクト］

１　こども分野

① デジタルの力で全ての子供の「もっと知りたい」「相談したい」に対応

② 全ての子育て支援サービスをワンスオンリー・ワンストップで実現

２　教育分野

① 教育ＤＸを進め、子供たちの学びを支え、教員を元気に

３　福祉・医療分野

① 医療ＤＸの更なる推進により、「つながる医療」を実現

② 都の指導検査業務システムを「ジャパンモデル」として全国へ展開

③ 福祉・保健医療分野における事業所情報のワンスオンリー・ワンストップを実現

④ デジタルを活用し必要な支援につなげ、高齢者の見守りを強化

４　防災分野

① 災害情報の一元化・シームレスな活用等で都民の生命と暮らしを守る力を強化

② 被災者情報の一元管理により円滑な支援を実現

５　まちづくり分野

① 多様な地理空間データをシームレスに活用できる環境を整備し、都市の課題を解決

② 不動産に関する手続においてワンストップサービスをオール東京で実現

６　環境分野

① 産業廃棄物関連手続・情報管理のＤＸを実現

② 自然環境情報の収集・分析・発信の広域実施を実現

③ オール東京で環境配慮行動の取組を後押し

７　産業分野

① ＡＩを活用した補助金審査で都民・事業者への支援を迅速化

② オールジャパン連携でスタートアップを「見える化」するプラットフォームを構築

［ＤＸ共同化構想推進プロジェクト］

１　オール東京でのＡＩ開発・運用（ＡＩの共同化）

２　都民と行政を一元的につなぐアプリ（アプリの共同化）

３　行政手続の一元管理（手続の共同化）

４　事業者データベースの活用（事業者情報の共同化）

５　TOKYO ダッシュボード※（ダッシュボードの共同化）

６　オール東京でのセキュリティ強化（セキュリティ対策の共同化）

※　「データでわかる東京」に名称変更

(ｳ) その他プロジェクト

公共施設の予約について、施設やシステムごとに利用者登録が必要であり、予約等の手続も異なるなど、都民が施設を利用する手続が負担となっている現状を踏まえ、都民目線に立ち、誰もが利用しやすい公共施設予約のワンストップサービスの実現を目指す。関係各局やGovTech 東京と連携の上、都立施設の予約から使用料の支払いまでをワンストップで行うことのできる統合予約システムを構築するとともに、組織横断的に利用者の負担軽減と職員の業務効率化を図る。令和８年度は、予約可能な全ての都有施設を検索できる機能を開発し、先行リリースする。

ウ　コア・プロジェクト等の推進

(ｱ) ユーザー参画・協働プロジェクト

利用者との対話を通じ、より質の高いサービスを提供するとともに、多様な主体との協働により、新たなサービスの創出や更なるイノベーションを実現する。

[ユーザー参画・協働プロジェクト]
1　「便利になった」と実感できる行政手続のデジタル化
2　ユーザーとの対話を通じて魅力的なサービスをつくる「サービスデザイン」の実践の徹底
3　ユーザーレビューを踏まえた継続的な改善を実施
4　ユーザーのニーズに応じた、多言語対応や「伝わる広報」の展開
5　シン・トセイの成果・好事例を分かりやすく効果的に発信
6　スタートアップの一大支援拠点から社会変革を創出
7　都民参加でオープンイノベーションを推進
8　東京データプラットフォーム（TDPF）で官民のデータ利活用を促進
9　オール東京でオープンデータ化の好循環を更に促進
10　GovTech 東京との協働

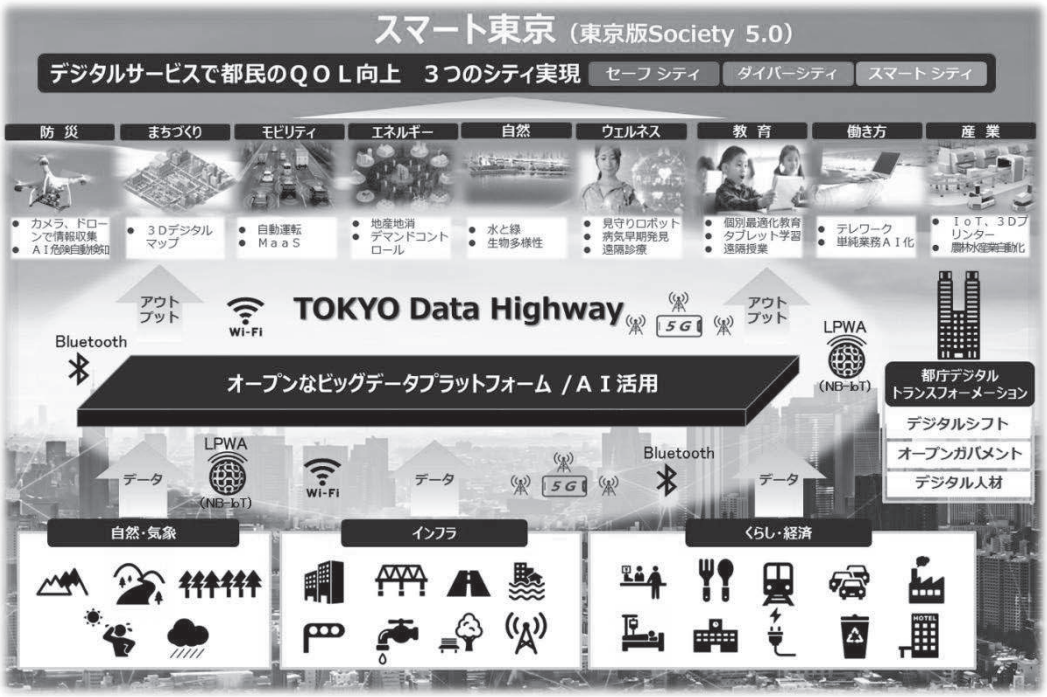
(ｲ) スマートワーク・プロジェクト

ＡＩなどのデジタル技術も駆使し業務の抜本的な見直しを図るなど、都庁の更なる生産性の向上や迅速な事業執行を不断に実践するとともに、職員の意欲や能力を継続的に向上する環境を整備していく。

[スマートワーク・プロジェクト]
1　契約・支出に関する一連の手続をデジタル化
2　公金収納のデジタル化
3　デジタル時代における意思決定の仕組みの見直し
4　職員のバックオフィス業務の効率化
5　事業執行の迅速化・効率化
6　職員のデジタル力の更なる向上
7　オープン＆フラット
8　多様な人材が活躍できる環境整備

２　スマート東京・TOKYO Data Highway 戦略の推進

令和６年度に策定した「2050 東京戦略」において、世界で最も情報技術を使い、便利で快適な「スマート東京」の実現と、デジタルの道である「TOKYO Data Highway」の構築を掲げるとともに、この「スマート東京」の実現に向け、当該年度の取組状況と翌年度に行う事業を取りまとめた「スマート東京実施戦略」を毎年度公表している。今後も「スマート東京」の実現に向けた取組を具体化・加速化し、都庁横断的に推進していく。



〈「スマート東京」の全体像〉

(1) スマートシティの推進
（デジタルサービス推進部）

ア　概要

デジタルの力で東京のポテンシャルを引き出し、都民が質の高い生活を送ることができる「スマート東京」の実現に向け、西新宿、都心部（大手町・丸の内・有楽町、竹芝、豊洲）など先行実施エリアでの取組成果の都内全域への展開や、スタートアップ等と連携したスマートサービスの実装を推進する。

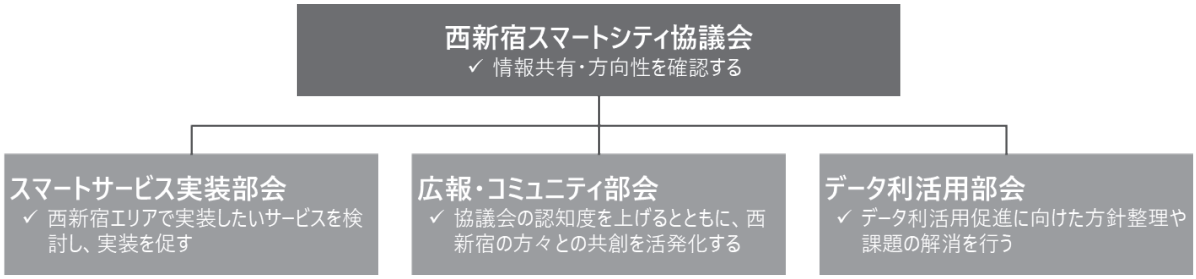
推進に当たっては、都民一人ひとりの生活の豊かさの実感につなげるよう、東京アプリ等の活用により様々なニーズや利用者の声を把握し、継続的なサービス改善を進めるとともに、東京全域での面的な展開に向け、産官学の多様な主体によるネットワークを組成し、オール東京での取組を推進する。また、都民への認知度向上に向け、関係者と連携してイベント等により周知を行う。

イ　スマート東京先行実施エリアでの取組

先行実施エリアの１つである西新宿で、先端技術を活用した分野横断的なサービスの都市実装を重点的に推進し、その成果を他エリアに横展開していく。

(ｱ) 西新宿スマートシティ協議会の運営

令和２年５月、都は、一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会、通信事業者等と「西新宿スマートシティ協議会」を設立した。本協議会は、西新宿エリアの課題を把握するとともに、デジタル技術等を活用した課題の解決を進め、この街に関わる方々のＱＯＬの向上を図ることを目的としている。令和５年度からは、協議会の下に、地域に必要なスマートサービスの実装を促進する「スマートサービス実装部会」、取組の認知度向上とこの街に関わる方々との共創を活発化させる「広報・コミュニティ部会」、データ利活用促進に向けた方針整理や課題解消を進める「データ利活用部会」の３つの部会を設置し、取組を推進している。

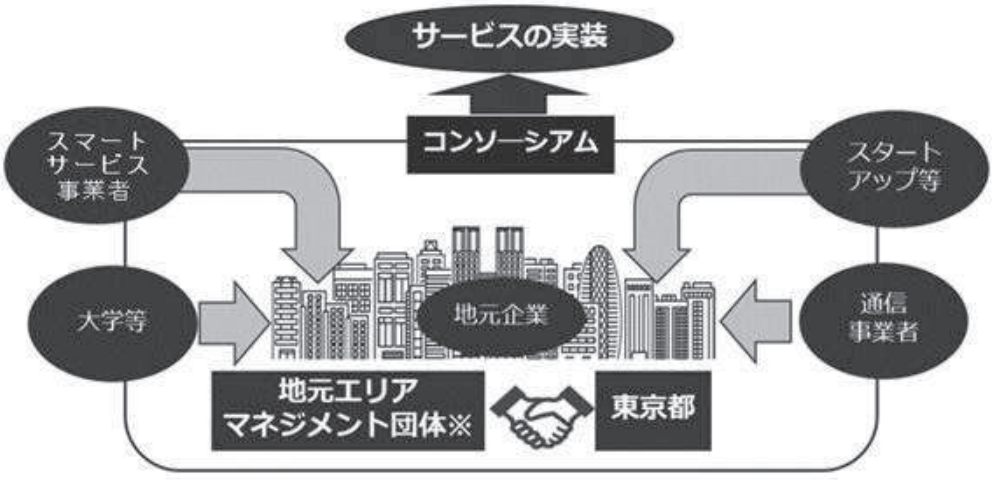


(ｲ) 西新宿スマートサービス展開に向けた取組

西新宿では、先端技術を活用したサービスの都市実装に向けた取組を推進しており、エリアマネジメント団体と共に、企業や大学等の多様な主体が参画する「西新宿先端サービス実装・産官学コンソーシアム」を設立し、自動配送など様々な分野でプロジェクトを進めてきた。

令和７年度からは、これらのプロジェクトから生まれたスマートサービスの機能拡充を図り、都内の他のエリアへ展開する取組を進めている。

「西新宿先端サービス実装・産官学コンソーシアム」のイメージ



※一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会

(ｳ) 西新宿スマートシティイベントの実施

「TOKYO Data Highway 基本戦略」及び「スマート東京」の実現がもたらす暮らしを都民が体感し、施策への理解と共感を深めていくため、先端技術を活用したサービスを広く都民が体験できるイベントを令和２年度から開催している。

令和８年度は、「SusHi Tech Tokyo2026」の開催時期に合わせて、スマートサービスの体験の場を創出するとともに、地域と連携して、都庁周辺の道路や公園など、西新宿エリア全体を活用したイベントを実施した。

(ｴ) 西新宿スマートシティラボ

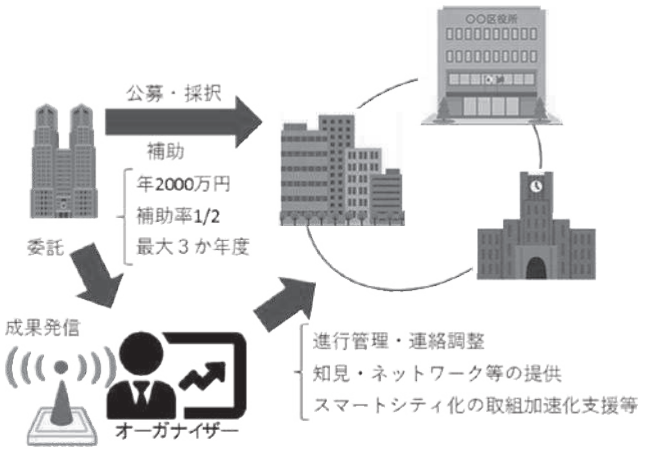
最先端のデジタル技術を用いたサービスの発信・体験や交流、スマートシティに関する取組の発信を目的として、都庁第一本庁舎２階北側展示スペースにおいて、西新宿スマートシティラボを実施している。

ウ　地域を主体とするスマート東京先進事例創出事業・地域課題解決型スマート東京普及促進事業

「スマート東京」の実現に向けては、デジタルの力でまちのバージョンアップにつながる取組が様々な地域でそれぞれの実情に応じた形で進むことが重要となる。このため、地域の特性・資源等を活かすとともに、デジタルの力を活用して、住民ニーズの充足や地域の課題解決を図るため、区市町村や大学、地元企業等が主体となって進めるまちのスマート化の取組を、最大３か年度支援している。さらに、創出・集積した先進事例を都内各地に横展開し、都内全体のスマートシティの実現を加速していく。

これらの取組に加え、令和７年度からは、区市町村と地域課題のソリューションを提供する企業とのマッチングを行うなど、まちのスマート化に向けた取組を幅広く支援している。

（事業スキーム）



［選定地域］

【地域を主体とするスマート東京先行事例創出事業】

令和４年度　港区、墨田区、板橋区、多摩市

令和５年度　東村山市、狛江市、多摩市

令和６年度　品川区、立川市

【地域課題解決型スマート東京普及促進事業】

令和７年度　調布市、稲城市、小笠原村

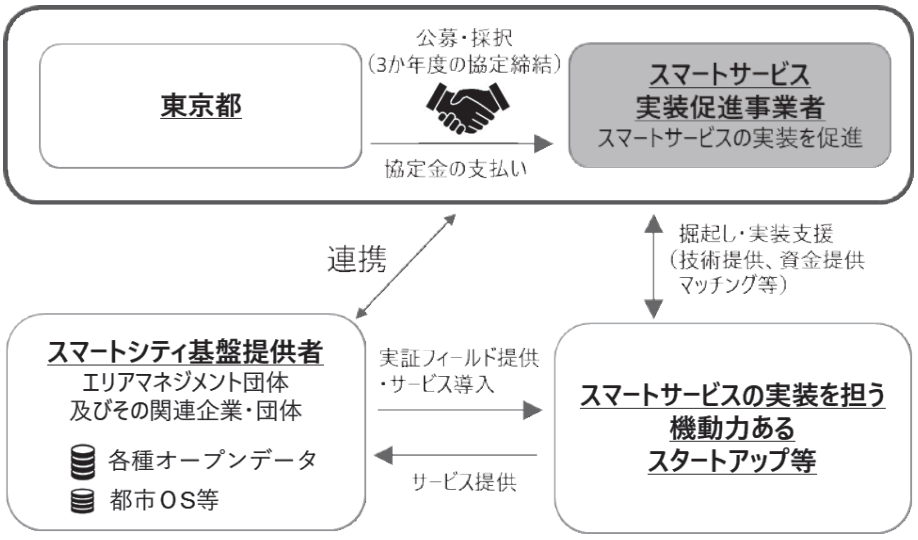
エ　東京都スマートサービス実装促進プロジェクト・社会課題解決に向けたスマートサービス実装事業

「スマート東京」の実現を加速させていく上では、都内で数多くのスマートサービスが実装され、都民が身近にその利便性を実感することが重要となる。スマートサービスの実装をより多く、より速く進めていくため、都では機動力のあるスタートアップ等によるサービス実装を促進する取組を進めている。

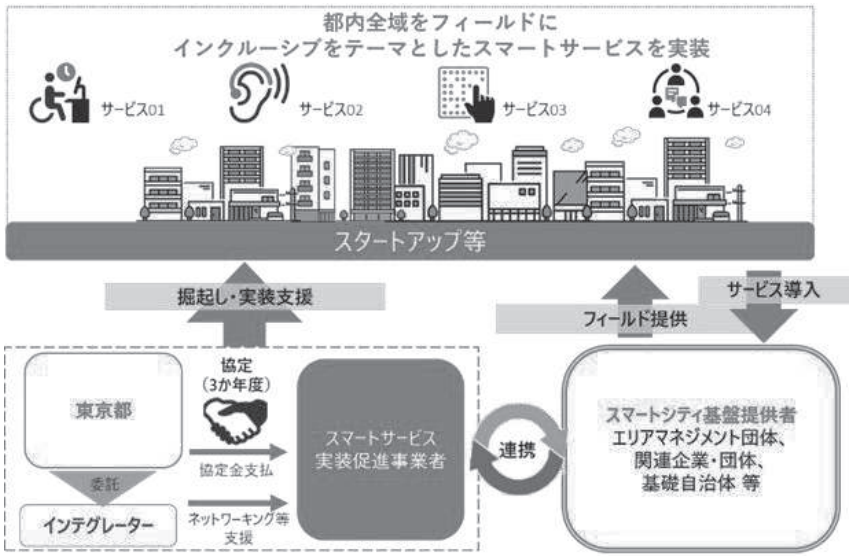
具体的には、令和４年度から、スマートサービスの実装を担うスタートアップ等を支援する民間事業者（スマートサービス実装促進事業者）を都が公募し、選定した実装促進事業者と連携しながらサービス実装に取り組んでいる。令和４年度から令和６年度までの各年度において、それぞれ３者を公募・選定した。３か年の支援期間を通して、１者につき 20 件以上の実装を目指して取組を進めており、地域・エリアと連携しながら、スタートアップ等によるスマートサービスのスピーディーな実装を促進している。

これらの取組により、これまで 180 件以上のスマートサービスが実装されるなど、一定の成果が現れていることから、令和７年度から、インクルーシブをテーマとして社会課題を解決するスマートサービスに焦点を当てた取組を実施している。令和７年度から令和８年度にかけて実装促進事業者を各年度２者公募し、選定した４者が、それぞれ３か年の支援期間を通して、１者につき 40 件以上のスマートサービスの実装を進めている。

（東京都スマートサービス実装促進プロジェクト：令和４年度～令和８年度）



（社会課題解決に向けたスマートサービス実装事業：令和７年度～）



オ　先端的な事業の推進

令和７年度に、点群データを活用した都市部でのドローン物流サービスの調査を行い、飛行ルートの机上検証を実施した。この飛行ルートを活用し、令和８年度から、都市部でのレベル４を想定した飛行の実証を行う事業者２者を選定し、都市部において実際に適用できるユースケースや飛行ルートの創出を行う。

(2)　「つながる東京」の推進

（デジタルサービス推進部）

ア　概要

都は、５Ｇを中心とした高速モバイルネットワークを「電波の道」TOKYO Data Highway として整備を推進するため、令和元年８月 29 日に「TOKYO Data Highway 基本戦略」を策定した。本戦

略では、TOKYO Data Highway を 21 世紀の基幹的公共インフラと位置付け、東京の更なる成長と社会的課題の解決による都民のＱＯＬの向上を目指すこととしている。

令和５年度には、公衆 Wi-Fi などの通信手段を加え、「つながる東京」展開方針及び展開方針の達成に向けた３か年のアクションプランを策定し、令和６年度には新たに衛星通信の活用を盛り込んだ。「つながる東京」が目指す全体像と、通信手段ごとの整備・活用に関する取組の方向性、2030 年を目標としたロードマップ等を示した上で、新たな施策を展開していく。

イ　TOKYO Data Highway 基本戦略

(ｱ) 基本的な方針

・世界最速のモバイルインターネット網の建設に着手し、５Ｇネットワークを早期に構築する。
・モバイルインターネットがつながらない場所がない東京を作りあげる。
・５Ｇの普及と利用拡大を進め、東京を絶えず UPDATE する。

(ｲ) 施策展開

アンテナ基地局設置促進のため、都の保有するアセットの開放と利用手続の簡素化を行うとともに、多様な主体と連携して、「電波の道」TOKYO Data Highway の早期構築を目指していく。

ウ　「つながる東京」展開方針に基づく取組

(ｱ) ５Ｇの更なる展開

大容量かつ高速通信を必要とする５Ｇサービス市場は、今後大きく拡大することが見込まれている。「スマート東京」を実現し、東京のプレゼンスを高めるためには、５Ｇの特長を発揮できる高周波数帯５Ｇの整備が不可欠である。

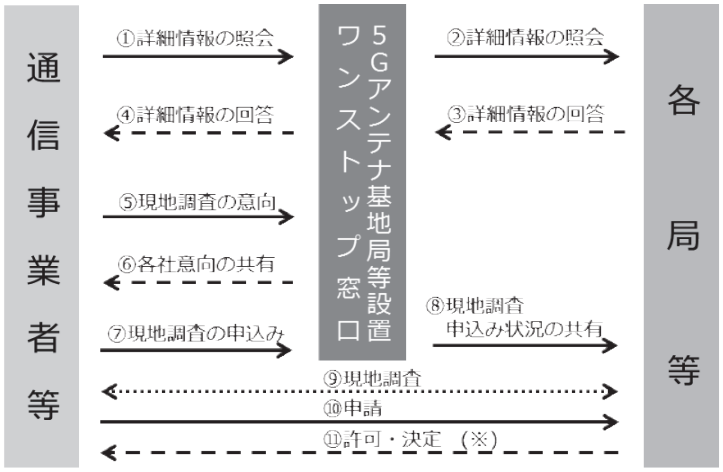
高周波数帯５Ｇは４Ｇと比べて電波が届く距離が短いという特性から、より多くのアンテナ基地局を必要とする。そこで、高周波数帯５Ｇの「重点整備エリア」を定めるとともに、区市町村や民間と連携したアセットの確保により、通信事業者等による基地局設置を後押しすることで、集中的に整備を促進している。

ａ　都保有アセットの更なる開放

通信事業者等からの申請や問合せに一括して対応する「５Ｇアンテナ基地局等設置ワンストップ窓口」を運営するとともに、５Ｇアンテナ基地局等の設置に必要なアセット（都の土地、建物、工作物及び公園等）に関して、その所在地や面積等の情報を整理した「都保有アセットデータベース」を公開している。

加えて、「重点整備エリア」周辺のアセットについて、専門家による概況レポートを提供するなど、通信事業者による現地確認の迅速化をサポートしていく。

ワンストップ窓口　フロー図



※東京都行政財産使用料条例に基づき算出した使用料を徴収

b　区市町村アセットの開放

区市町村のアセット開放を促進するため、個別ヒアリングを実施し、区市町村の実情に合わせたノウハウ等の提供・助言等を行う伴走型の支援を実施している。また、都と区市町村のアセットデータベースの一元化にも取り組んでいる。

c　民間アセットの開放

まちづくりやビル建築などに伴う良好な通信環境の構築を円滑に推進できるよう、再開発などの計画段階から通信事業者が参加し、通信エリア設計を提案できる仕組みづくりに向けて、通信事業者と、再開発案件に携わる事業者及び既存施設の所有者等との間を調整する窓口を設置し、取組を進めている。

(ｲ) 通信困難地域の解消

通信事業者の電波が全く届かない通信困難地域の解消及び通信環境の改善に向け、「モバイル通信ネットワーク環境整備事業」（項番（ｶ）にて後述）を行ってきており、引き続き、通信事業者に対して基地局整備を折衝するとともに、基地局運用コストの補助対象化など補助内容の見直し等の国への働きかけや、新たな通信手段の活用を進めていく。

(ｳ) OpenRoaming※1 に対応した公衆 Wi-Fi の展開

都民や旅行者が災害時を含めいつでも通信できる環境を確保するため、安全で利便性の高い OpenRoaming（オープンローミング）に対応した公衆 Wi-Fi サービスを都内全体に拡大する。

a　都有施設への整備

令和５年３月から設置をスタートし、令和８年３月末までに、都有施設累計約 1,100 か所に設置した。令和８年度は、大規模施設を中心に整備を実施していく。

b　区市町村施設への支援

令和６年度から、区市町村が OpenRoaming 対応 Wi-Fi を整備する際に、計画策定等の伴走

型技術支援及び既設切替整備への財政支援を開始し、令和７年度からは、財政支援の対象に新規整備を加えた。令和８年３月末現在で累計約 200 か所の整備に支援を行っており、今後も区市町村施設への整備を促進していく。

c　民間施設への整備

多様な事業者への普及啓発のため経済団体や空港、鉄道、宿泊、飲食関係の業界団体・大手事業者等に OpenRoaming 対応 Wi-Fi 導入を働きかけていく。

d　民間アセットを活用した整備

令和７年度から、電話ボックスや自動販売機の民間アセットを活用し、人が多く集まる主要駅周辺や公園等約 300 か所で整備を実施した。今後も民間アセットを活用した整備を促進していく。

e　利用者への普及啓発

大学、ＷＢＡ（Wireless Broadband Alliance）※2など多様な団体と連携して、OpenRoaming 対応 Wi-Fi の認知度を向上させる。

f　稼働状況の把握・発信

災害時等において、避難者等が必要な情報を得られるよう、Wi-Fi の稼働状況や利用状況を可視化する仕組みを構築するとともに、情報発信の方法を検討していく。

※１　OpenRoaming：一度のアカウント登録により、暗号化された安全な Wi-Fi を利用できる世界共通の認証基盤

※２　ＷＢＡ：世界の通信事業者、メーカー等約 220 社が参加

(ｴ) スマートポールの整備

５Ｇアンテナ基地局や Wi-Fi、気象センサー等の様々な機能を備えたスマートポールを令和２年度から令和３年度にかけて西新宿に設置し、現在 28 基の運用を行っている。

また、スマートポール等を活用して地域的課題の解決に取り組む区市町村等を公募し、令和５年度より港区、目黒区等の設置に係る補助を行い、検証を支援している。

(ｵ) 高高度プラットフォーム（HAPS）の行政活用に向けた調査・検討

HAPS、衛星通信等の非地上系ネットワーク（ＮＴＮ）は、離島、海上、山間部等を効率的にカバーし、通信インフラが未整備の地域に対しても通信サービスの提供が可能な技術である。また、自然災害をはじめとする非常時等の通信手段としても有用である。

HAPS については令和８年の国内での実用化に向けて通信事業者による実証が進展している。

こうした技術動向を踏まえ、都においても HAPS の活用可能性に着目し、技術動向の調査を行うとともに、行政における具体的な活用方策や運用スキームの検証・検討を進め、平時における通信困難地域の解消や、有事における通信の確保に資する運用の在り方を整理していく。

加えて、関係各局との連携の下、都内での早期活用に向けた取組を推進していく。

(ｶ) モバイル通信ネットワーク環境整備事業

島しょ地域、西多摩地域（檜原村、奥多摩町等）において、通信事業者の電波が１社もつながらない通信困難地域等の通信環境の改善等に向けて、携帯電話等での通信を可能とするために必要となる計画策定や基地局の整備を行う町村を支援している。

また、災害時の初動や応急復旧にはモバイル通信が重要な役割を果たすことから、通信事業者の携帯電話基地局強靭化に向けた取組に対しても支援を行っている。

a　通信困難地域解消等に向けた計画策定支援事業

携帯電話等の無線通信の利用可能地域拡大等の計画策定を行う町村に対し、基地局の設置計画に係る費用などについて都が全額を補助する「通信困難地域解消等に向けた計画策定支援事業補助金」を交付し、町村の整備計画を支援する。

b　携帯電話等エリア整備事業

携帯電話等の通信困難地域の解消及び通信環境の改善を図るため、基地局施設（鉄塔、無線設備等）、伝送路施設（光ファイバー、衛星通信回線等）の整備に係る事業を実施する町村を対象に、国の補助事業である「携帯電話等エリア整備事業」の町村負担分全額を都が負担する「携帯電話等エリア整備事業補助金」を交付し、町村の取組を後押しする。また、国の「携帯電話等エリア整備事業」では、令和６年度から、既にエリア整備済みの地域において複数社が基地局を整備する場合にも補助を拡大したことを踏まえ、都においても町村への支援を拡充した。

c　携帯電話基地局強靭化支援事業

災害発生時における携帯電話基地局の停波を回避するため、通信事業者による非常用電源の長時間化や衛星回線によるバックアップなどの携帯電話基地局の強靭化を支援する。具体的には、都の定める重点エリアの携帯電話基地局強靭化を実施する通信事業者に対し、「携帯電話基地局強靭化対策事業補助金」により、国と都が電気通信設備等（蓄電池、発電機、衛星回線等）の導入費用を全額負担し、災害に強い通信環境の実現に向けて取り組んでいる。

(ｷ) 島しょのインターネット環境改善

小笠原諸島の父島・母島及び伊豆諸島の５村６島（利島、新島、式根島、神津島、御蔵島及び青ヶ島）のインターネット等の利用環境改善に向けて、海底光ファイバーケーブル（以下「海底ケーブル」という。）の整備を進めてきた。現在は、この海底ケーブルを利用して民間通信事業者による超高速ブロードバンドサービス等（以下「サービス」という。）が提供されており、都の海底ケーブルは島しょ地域の通信を支える基幹的インフラとなっている。今後、海底ケーブルの安定的な運用に向けて、サービスの安定確保に資する中長期的な検討を行う。

a　小笠原諸島及び伊豆諸島５村６島への海底ケーブルの整備

小笠原諸島においては、平成 22 年度に海底ケーブルを整備し、サービスが開始された。さらに、令和４年度には、小笠原における通信事業者の５Ｇ化に向けて、都が保有する通信機

器を５Ｇ対応可能な設備に更新した。

伊豆諸島５村６島（利島、新島、式根島、神津島、御蔵島及び青ヶ島）においては、平成28年度から海底ケーブルの整備を開始し、令和元年度に整備が完了した。通信事業者等によるサービスは、平成 29 年度から開始され、令和元年度末には５村６島全島での超高速ブロードバンド化が完了した。

令和２年度には、海底ケーブルで大島、利島、新島、式根島、神津島、三宅島及び御蔵島間の各島を大きなリング状のネットワークでつなぐ、ループ化が完了するとともに、利島沖でのバイパスルートの整備が完了した。 このループ化により、仮に一つの方向のケーブルが損傷した場合にも、残るもう一つの方向に通信が自動で切り替わり、通信の維持が可能となるなど、通信の安定化が図られている。

b　海底ケーブルの強靭化対策

５村６島の海底ケーブルは、外洋に直接面した海岸にあるため、厳しい波浪等の影響を受けて損傷しやすい状況となっており、利島、御蔵島の海岸付近では、これまでにケーブル切断等の損傷が複数回発生した。このため、利島及び御蔵島における海底ケーブル陸揚げ部の強靭化対策工事に令和５年度から着手し、利島における工事は令和６年度末に完了し、御蔵島における工事は令和７年度末に完了した。一方で、令和７年度に台風の影響により青ヶ島において陸上の架空線区間が損傷し一時的な通信障害が発生したことから、青ヶ島の架空線区間の解消工事に向けた設計等に着手している。

c　海底ケーブルの維持管理

整備した海底ケーブル等の情報通信基盤の維持管理では、民間通信事業者と協定を締結し、適切に保守及び運用管理を行うとともに、海底ケーブルの防護工事や損傷個所の補修を随時行い、島しょ地域の通信の安定化を図っている。

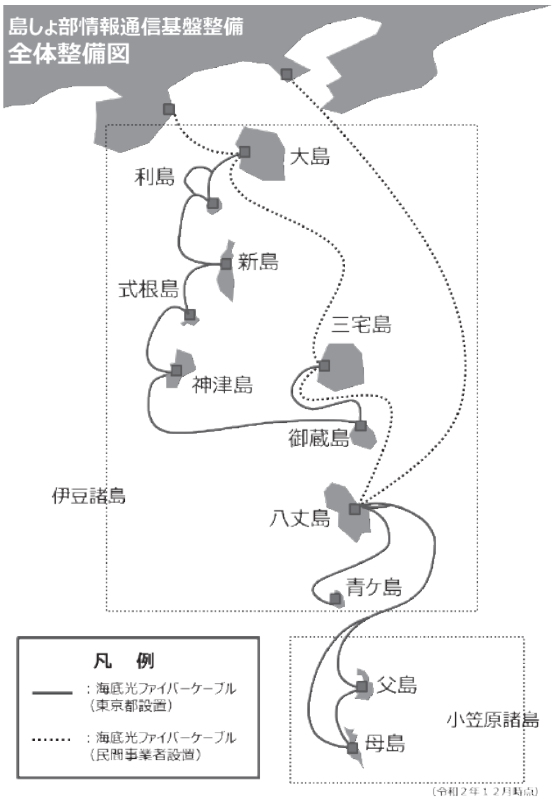
d　島しょ地域の衛星通信による情報通信基盤の冗長化

災害等により通信障害が発生した場合にも、島民が利用できる通信環境を最低限確保するため、各島の島民が集まる施設等に衛星通信を活用した OpenRoaming 対応 Wi-Fi を設置し、平常時にも利用可能(フェーズフリー)な環境で運用している。

e　島しょ地域の情報通信基盤維持管理実施計画検討

令和７年度から、都が保有する海底ケーブルについて、自然災害時に備えた対応策及び維持管理・更新に関する今後の方針の検討を行っている。

島しょ海底光ファイバーケーブル　全体図



３　デジタル基盤の整備・セキュリティ対策

都政のＤＸを着実に推進していくためには、業務運営に不可欠な庁内システム基盤の整備や、情報資産の安全を確保するためのサイバーセキュリティ対策が極めて重要である。

当局では、職員が業務で使用するシステム基盤である TAIMS（東京都高度情報化推進システム）などの整備、保守・運用管理を行っている。

また、全庁的なサイバーセキュリティ体制を統括しており、令和７年 12 月にはサイバーセキュリティセンターを立ち上げ、組織横断的にセキュリティ対策を行っている。インシデント発生時には、被害を拡大させないように各局支援を行うとともに、都庁のデジタル化推進に向けて不可欠なサイバーセキュリティ対策を担う人材の育成等を行っている。

安定的なシステム基盤の整備・運用により、職員の円滑な事務遂行を支えるとともに、利便性と安全性の向上に資する新しい技術の導入を進めることで、都政のＤＸ推進に寄与していく。

(1) システム及びネットワークの整備・運用
（デジタル基盤部）

ア　概要

TAIMS をはじめとする職員の業務を支える基盤や、本庁舎と事業所を接続する庁内ネットワーク等の整備を進めるとともに、安定的な運用を行っている。

さらに、近年のデジタル技術の進展など、社会情勢の変化に応じて、システム基盤等の継続的な更新・強化を図り、更なる都政のＤＸ推進に取り組んでいく。

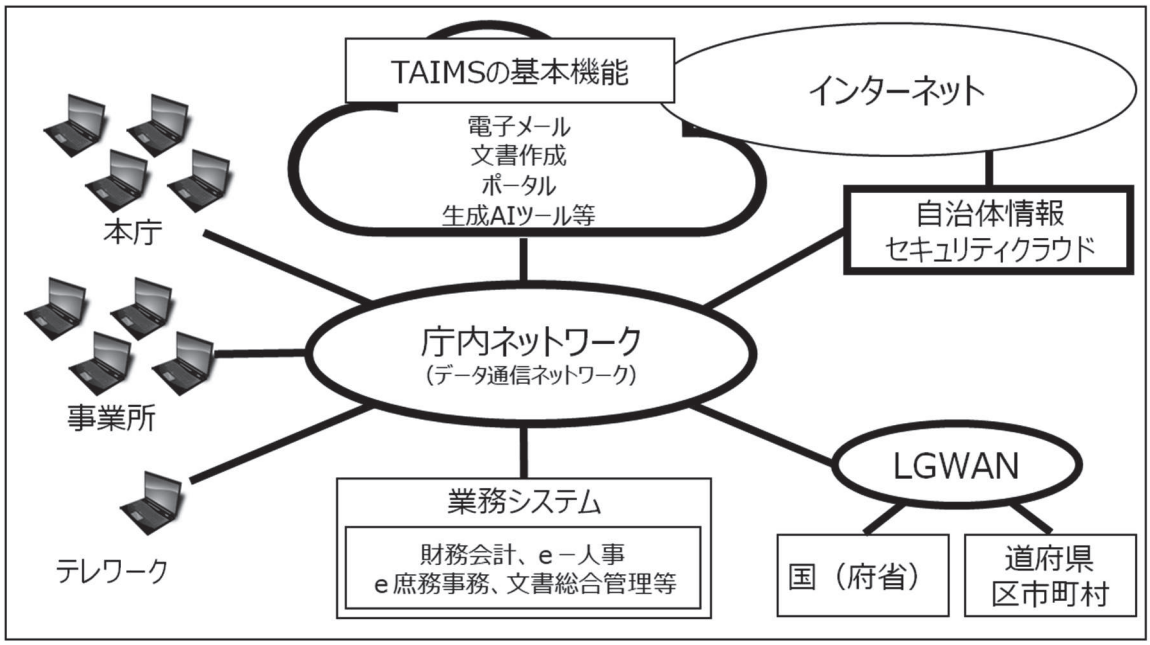
イ　TAIMS

TAIMS は職員が業務を行うために必要な手段を提供する情報処理システムであり、原則として職員１人に１台の端末を配備している。この端末は、文書作成等の機能のほか、電子メール、チャット、Ｗｅｂ会議、庁内ポータル、スケジュール管理機能及び生成ＡＩツール等が利用でき、財務会計システム、ｅ-人事システム、ｅ庶務事務システム、文書総合管理システム等の業務システムの端末としても利用されている。

本庁舎及び約 700 か所の事業所の TAIMS の端末は庁内ネットワークに接続しており、これを経由しインターネットや総合行政ネットワーク（LGWAN）等の外部ネットワーク上の機能を活用可能となっている。

また、TAIMS のユーザー管理は内部認証システムが担っており、同時に職員が庁内の業務システムを利用する際の認証機能を提供している。

令和７年度から、TAIMS はクラウドサービスの活用とテレワークを前提として、最新のセキュリティの考え方を取り入れたクラウドベースの基盤に転換し、新たな構成で運用を開始した。職員の業務効率の更なる向上などを通して、都政のＤＸ推進に寄与している。



ウ　社会保障・税番号制度の基盤システム

社会保障・税番号制度の基盤システムは、都庁内の番号利用事務において国や地方自治体等への情報提供・照会を行っている。

(2) 情報システム基盤等の強化

（デジタル基盤部）

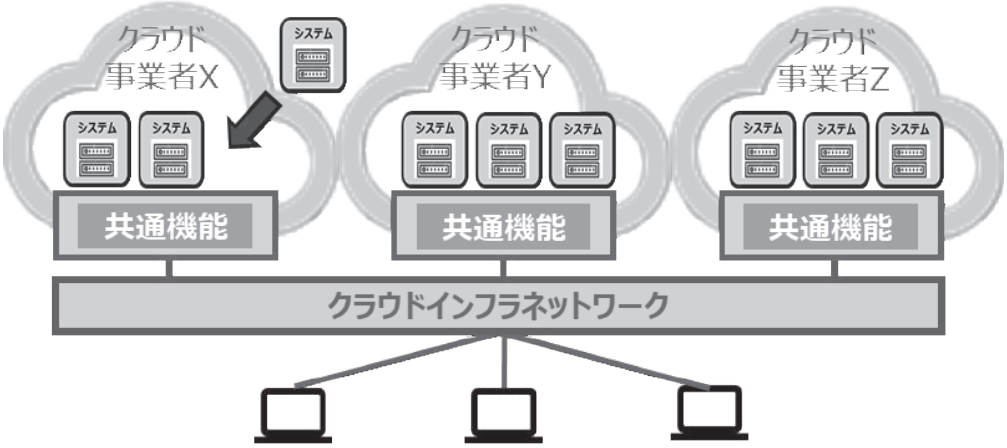
ア　概要

令和５年７月に策定した「クラウド転換の基本方針」に基づき、都の基盤を支える各局等業務システムを東京都クラウドインフラに搭載する等、利便性と安全性を兼ね備えたデジタル環境を実現していく。

イ　各局等業務システムのクラウド転換推進

近年、急速に進化し、一般的にも利用が拡大しているクラウドサービスは、ハードウェアに係る作業が不要になることや、高度なセキュリティ機能を利用できるなど、多くの利点がある。

都では、このクラウドサービスを効率的に利用するため、令和７年度に東京都クラウドインフラの運用を開始した。令和８年度においては、東京都クラウドインフラの拡張・運用を行うとともに、各局等業務システムのクラウド転換に向けた技術支援を実施していく。これにより、各局等業務システムの統合管理による運用の効率化や稼働状態の可視化・監視による最適なセキュリティレベルの維持、共通のネットワークの利用によるデータ連携が可能な環境を実現する。



ウ　新たなデータ管理環境の構築

都が保有する重要なデータについて、安全かつ確実な管理を更に強化するため、令和８年度から新たなデータ管理環境の構築に向けて、技術的な要件を整理するなどの準備を進める。

エ　情報システムに係るＢＣＰ整備の促進

令和５年度に策定した「ＩＣＴ－ＢＣＰに係る都庁統一基準」に基づく各局の自律的なリスクマネジメントを促すとともに、情報システムの更改時にＢＣＰの要件を盛り込むよう各局を支援している。

(3) デジタルツールの整備・運用等

（デジタル基盤部）

ア　概要

デジタル技術を都政に積極的に導入し、業務の効率化や都民サービスの質の向上を図るために、デジタルサービス局が各局業務のＤＸに資する効果的なデジタルツールの一括調達や、共通基盤の開発を行う。また、調達・開発したツールや基盤の全庁での利用を推進し、デジタル技術の活用による都政のＤＸを実現していく。

イ　デジタルツール

(ｱ) 共有ファイルストレージの導入

各局のファイルサーバを統合して効率的に管理するため、共有ファイルストレージを導入し、令和５年度から順次移行を進めている。

(ｲ) 災害発生時の職員安否確認サービスの運用

各局の安否確認サービスを統合し、災害発生時における職員の安否を速やかに把握するため、全庁統一の安否確認サービスを運用するとともに、各局における利活用を促進している。

(ｳ) その他の業務効率化ツール

各局に共通ツール・共通基盤として、チャットボットシステムやダッシュボード（情報を集約・可視化するデジタルツール）、会議音声をＡＩで自動的にテキスト化するデジタルツール、定型業務等の自動化を実現するＲＰＡ（ロボティクス・プロセス・オートメーション）、紙資料のデータ化を支援するＡＩ－ＯＣＲ（人工知能技術を活用した光学文字認識）、テキストデータの情報を抽出し分析するツール、コミュニケーションツール等を提供し運用するとともに、各局における各ツール・共通基盤の一元化や利活用を促進している。

また、業務の効率化・省力化・ペーパーレス化を図るため、ＰＤＦ形式のデータの編集・結合・抽出機能、電子文書の回付機能を有するソフトウェアを導入している。

(4) サイバーセキュリティ対策

（デジタル基盤部）

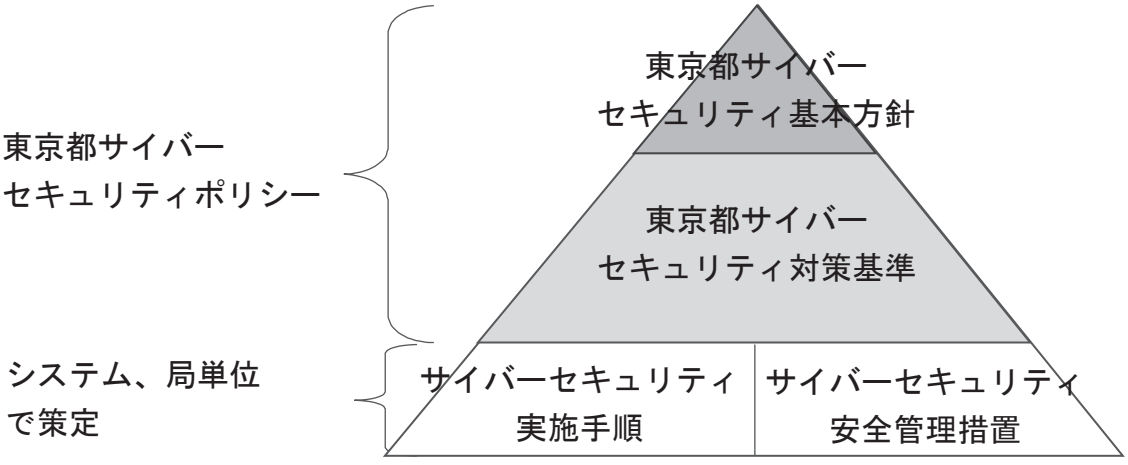
ア　概要

都民の重要情報等の情報資産を守るため、システムを所管する組織や利用する職員が遵守すべき基準である「東京都サイバーセキュリティポリシー」（以下「ポリシー」という。）を策定し、全庁的なサイバーセキュリティ対策を推進している。近年のサイバー攻撃の高速化・巧妙化に対応するため、令和７年 12 月に、GovTech 東京と連携し、全庁横断的な司令塔となるサイバーセキュリティセンターを立ち上げた。サイバーセキュリティセンターを中心に、更なるセキュリティ対策の強化を図っていく。

イ　ポリシーに基づくサイバーセキュリティ対策の推進

不正アクセスによる情報漏えいや、Ｗｅｂサイトの改ざん、マルウェア（脆弱性等を利用して攻撃をする悪意のあるソフトウェアの総称）感染による端末使用不能など、サイバーセキュリティインシデントが発生した際は、業務の円滑な遂行を妨げるだけでなく、社会的信用の失墜による影響も大きい。

サイバーセキュリティ対策は「組織的対策」、「技術的対策」、「人的対策」に大別できる。こうした対策を推進するため、GovTech 東京のサイバーセキュリティの専門家と連携して取り組んでいる。



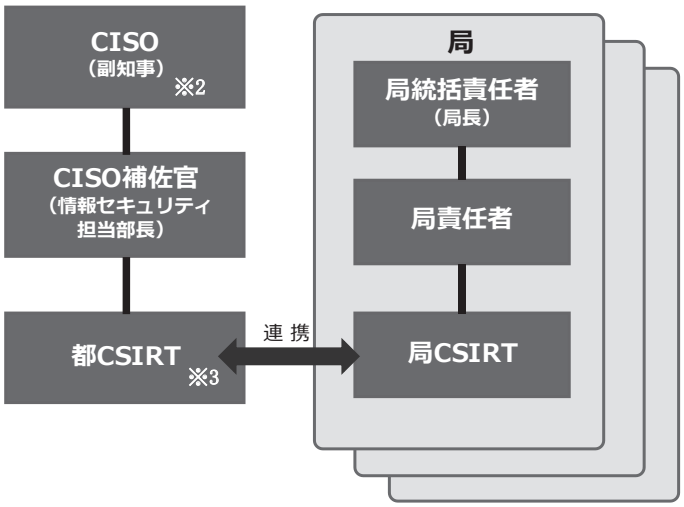
(ｱ) 組織的対策

国のガイドライン改定の動きや昨今のサイバー攻撃の実状を踏まえ、ポリシー等を継続的に見直している。また、東京都 CSIRT※1を設置し、各局 CSIRT と連携しながら、全庁セキュリティ活動の継続的な改善を行うなど、組織的なセキュリティ対策に取り組んでいるほか、インシデント等が発生した際に各局との迅速な情報共有を行うことを目的としたサイバーセキュリティ報告システムを運用している。

令和７年度からは、「セキュリティ・バイ・デザイン」の考え方に基づき、システム開発の企画工程から必要なセキュリティ対策を検討・実装する取組を開始し、都のサービスのセキュリティ品質向上につなげていく。

※１　CSIRT（Computer Security Incident Response Team）：サイバーセキュリティにおける事故等の対応を行うチーム

サイバーセキュリティに関わる全庁統括体制図



※２　CISO（Chief Information Security Officer）：最高情報セキュリティ責任者

※３　CISO である副知事の下、CISO 補佐官及び東京都全体におけるサイバーセキュリティ対策等を統括する都 CSIRT を設置。各局においては、局統括責任者である局長の下、局責任者及び局 CSIRT を設置。都 CSIRT と局 CSIRT が連携し、組織的なセキュリティ対策に取り組んでいる。

(ｲ) 技術的対策

ポリシーに基づき、各局と連携して、不正プログラム対策、不正アクセス対策等の技術的対策を行っている。具体的には、Ｗｅｂサイト等の脆弱性診断ツールやサイバー攻撃を受けた際の調査分析を行う機器の導入のほか、各局システムを対象とした攻撃者視点の侵入テストや都のＷｅｂサイトを騙る偽サイトの監視事業を実施し、高速化・巧妙化するサイバー攻撃への対応力の強化に取り組んでいる。また、対策の効果を確認するため、各局システムを対象としたリスク評価などを実施している。

令和７年 12 月には、サイバーセキュリティセンターを立ち上げるとともに、新たな技術的対策を導入し、サイバー攻撃に一元的に対処する取組を開始した。

令和８年度は、ＡＩを活用し、最新の攻撃手法を分析することで攻撃の予兆を迅速に捉える取組を導入する。

(ｳ) 人的対策

都庁全体のセキュリティレベル向上とインシデント対応の迅速化を図るため、組織的かつ定期的な教育・研修などを実施している。具体的には、都政の高度なＤＸの実現を支えるＩＣＴ職向けの専門研修を実施するほか、システム所管部署の運用担当者を対象に、システムの特性を踏まえた実践的な訓練を実施し、インシデント対応力の向上を図っている。また、教育・研修の内容は、サイバーセキュリティに関する最新の知見や環境の変化等を踏まえ適宜見直しを図っている。

令和８年度は、上記の取組に加え、重大なサイバー攻撃等を想定した危機管理訓練を引き続き実施するほか、重要インフラ等の運用を担う職員を対象とした習熟度別の研修を新設し、攻撃の具体的な事例研究や演習型のインシデント対応訓練を行うなど、全庁的な対応力の強化を推進していく。

ウ　サイバーセキュリティインシデントへの対応

都 CSIRT において、都庁全体のセキュリティ対策を統括し、サイバー攻撃等の事象把握や事態に即応した指導指示等を行っている。都 CSIRT は、各局が個別に設置する局 CSIRT の活動に対し、サイバーセキュリティに関する最新の動向を踏まえた技術支援やサイバーセキュリティインシデント発生時の対応支援を行っている。

エ　サイバーセキュリティセンターの運営

サイバーセキュリティセンターは、高速化・巧妙化するサイバー攻撃から都民の重要情報や重要インフラを守るため、人材と技術を共同化することで、全庁横断的なセキュリティ対策を推進している。

具体的には、全庁共通基盤のログの統合監視を開始するとともに、外部からアクセス可能なＩＴ資産の脆弱性等を検出・評価するＡＳＭ（Attack Surface Management）や、クラウドサービス利用時のセキュリティ設定を監視する SSPM（SaaS Security Posture Management）を運用している。さらに、各局のシステム機器情報を一元的に把握できる構成管理システムの導入を進めていく。

オ　自治体情報セキュリティクラウドの運営

都及び区市町村のインターネットを介した通信を集約し、メールやＷｅｂ閲覧・公開等を安全に行うために必要な機器や設備を統合したシステムである自治体情報セキュリティクラウドを運営している。本システムは、インターネット通信時のセキュリティ水準を確保するとともに、不正通信の早期検知・対処を実施することで、被害拡大を防止している。平成 28 年度に第一期自治体情報セキュリティクラウドの構築及び運用を開始し、平成 29 年度から都内全自治体（都を

含めた 63 団体）が利用している。

令和５年１月から、民間事業者が構築及び提供する第二期自治体情報セキュリティクラウドに移行した。

令和７年度から、第三期自治体情報セキュリティクラウドへの移行に向けた取組を進めている。

4　デジタル施策を推進するための運営基盤、関係機関との連携強化等

デジタル施策の推進に向けては、デジタル人材の確保・育成をはじめ、職員の意識改革や職員自ら率先して行動する仕組み等が必要である。また、各種事業の実施に当たっては、国や各道府県、海外都市等の関係機関との連携を一層強化していく。

(1) デジタルサービスに係る行動指針の浸透
（デジタル戦略部）

ア　概要

都の様々な行政分野において品質の高いデジタルサービスの安定的かつ永続的な提供を推進し、都政のＱＯＳ向上に寄与していくため、東京デジタルサービス会議での議論を踏まえ、デジタルサービスの開発・運用に携わる全ての職員等が遵守すべき基本的な価値観等を示す「東京都デジタルサービスの開発・運用に係る行動指針」（以下「行動指針」という。）を令和４年３月に策定した。

行動指針は、基本的な理念を示した「行動規範」（デジタル 10 か条）と、行動規範の実践に当たって必要な基準を機能別に規定した「機能別技術ガイドライン」から構成される。

イ　行動規範（デジタル 10 か条）の浸透・定着

デジタルサービスの開発・運用に携わる全ての職員等が遵守すべき基本的な理念である行動規範（デジタル 10 か条）について、庁内文化として浸透・定着させ、幅広い職員が認知して実践することを促すため、庁内全体への効果的な広報や全職員が対象のｅラーニング研修による周知に取り組んでいる。

また、各局のＣＩＯ補佐官や各課のＤＸアンバサダーを通じて、実践のポイントや好事例を共有し、各職場における業務改善の取組を推進している。



ウ　機能別技術ガイドラインの運用・浸透・定着

行動規範の実践に当たって必要となる技術的な基準を規定・共有し、あらゆるデジタルサービスの品質の均一化と維持向上を推進するべく、利用者視点でサービス開発を行うための「サービスデザインガイドライン」、庁内におけるデータ利活用を促進するための「データ利活用ガイドライン」及び職員がサービス開発のプロセスごとに必要なセキュリティ対策を的確に実施するための「セキュリティガイドライン」の３つの機能別技術ガイドラインを令和４年度に策定し、運用している。

運用時に生じた課題や改善点を抽出し、ガイドラインの改善を進めるとともに、ｅラーニングやワークショップの企画・実施等を通じて、庁内への浸透・定着を図っていく。

(2) デジタル人材の確保・育成

（総務部）

ア　概要

オール東京のＤＸ推進の担い手となるデジタル人材を確保・育成するため、GovTech 東京と協働し、ＩＣＴ職をデジタル施策の牽引役とすべく実践力形成を行っていくほか、全職種向けにデジタルリテラシー向上やリスキリング人材育成の取組を行うとともに、海外先進事例の調査・分析や区市町村職員向けの勉強会等、東京デジタルアカデミー（ＴＤＡ）の取組を推進していく。

イ　デジタル人材の確保・育成に関する基本方針

令和４年２月に策定した「東京都デジタル人材確保・育成基本方針」について、GovTech 東京の設立やこれまでのデジタル人材の確保・育成に関する取組を踏まえ、令和６年３月に改定した。

改定後の「東京都デジタル人材確保・育成基本方針 ver2.0」では、GovTech 東京との協働により、都・区市町村職員が共に学ぶ研修等の充実や職員のデジタルスキルを詳細に可視化するデジタルスキルマップの拡充などのデジタル人材の育成に関する取組を強化していくほか、GovTech 東京への派遣等を通じて、オール東京のＤＸを支えるＩＣＴ職のキャリア開発を強化していくことを示した。

引き続きこの基本方針に基づき、デジタル人材の確保・育成に関する取組をより一層充実させていく。

ウ　デジタル人材（ＩＣＴ職）の確保

令和３年度から新たに職種「ＩＣＴ」を設置し、デジタル分野の専門性・経験を有する人材や同分野の素地を有する人材の採用を行っている。

令和８年度は、経験者採用選考に「ＩＣＴ」区分を新設するとともに、都のデジタル人材の採用情報や業務内容、魅力等を伝えるＰＲサイトによる情報発信や採用ＰＲイベントを実施するなど、年間を通じて採用ＰＲ活動を強化していく。

［令和３年度からの採用状況］

試験区分	採用者数					
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
Ｉ類Ｂ採用試験（新方式） ＜新卒等向け＞	10名	６名	13名	10名	15名	8名
キャリア活用採用選考 ＜経験者向け＞	20名	13名	26名	17名	25名	24名

上記採用職員に、他の職種からＩＣＴ職に転職した職員を加えると、全庁のＩＣＴ職は、合計 259 名である（令和８年４月１日時点）。

また、採用したＩＣＴ職を「都政とＩＣＴをつなぎ、課題解決を図る人材」として育成するためには、行政職員としての能力（ＧＱ）とデジタル専門職としての技術力（ＤＱ）を共に高めていく必要がある。

デジタルサービス局では、ＩＣＴ職がＧＱとＤＱのキャリアをバランスよく経験できるよう、GovTech 東京や民間企業派遣での開発的業務や都庁各局での行政実務等に携わるジョブローテーションを行っている。

エ　東京デジタルアカデミーの展開

令和４年５月に開講した東京デジタルアカデミーでは、東京全体のＱＯＳ向上の実現に向けて、職員のデジタルに関する能力向上を図る人材育成に加え、海外等の先進事例の調査・知見共有、区市町村との連携を一体的に進めている。

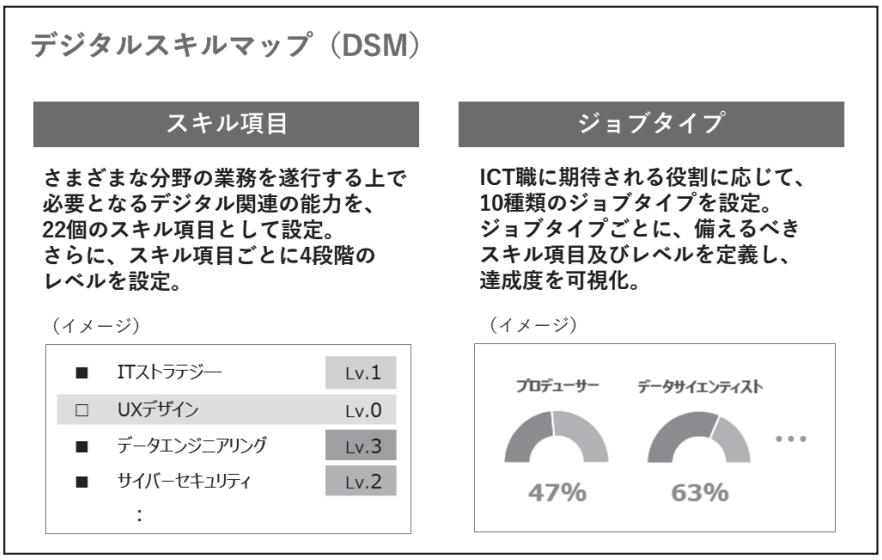
あわせて、デジタルに関する学びやＤＸ推進のノウハウ等を共有するため、令和５年度にＴＤＡポータルサイトを開設し、多様な学習コンテンツを広く発信している。

(ｱ) 人材育成

都のＤＸ推進を支えるＩＣＴ職を対象としてデジタルスキルマップを導入し、職員個々のデジタルスキルとそのレベルを可視化することで、職員のスキル向上や効果的な人材育成策等の展開に活用している。令和７年度からは、デジタルサービスの品質確保・向上に向けた取組などＩＣＴ職に求められる役割や都政実務に即した演習を重点的に行うため、GovTech 東京の専門性を活かした研修の内製化に取り組むなど、専門性の更なる向上を図っている。

全職種向けには、総務局と連携し、約４万人の全ての職員のデジタルリテラシー向上を目的としたオンライン研修を実施している。また、ＢＰＲの手法やノーコード・ローコードツールの活用法を学ぶリスキリング研修を行うほか、令和８年度は、ＡＩによる業務変革を進めていくことを目的とした研修を拡充するなど、ＡＩ人材育成の取組を強化していく。

その他、都庁のトップマネジメント層である局長等を対象に、エグゼクティブセミナーを開催するほか、各局ＤＸ推進の中核を担うＣＩＯ補佐官向けの研修を実施することでマネジメント層のデジタル技術や組織変革に関する知識をアップデートしていく。



(ｲ) 先進事例の調査・分析

都市交流を通じて海外諸都市のデジタル施策に関する情報収集や知見獲得を行っている。得られた情報や知見は、ＴＤＡポータルサイトへの掲載により、庁内及び区市町村職員に共有している。

(ｳ) 区市町村協働（再掲）

東京全体のＤＸ実現に向け、区市町村職員向け勉強会や研修会を実施し、区市町村のデジタル人材育成に対する支援を行っている。

オ　伴走型若手ＤＸ人材育成事業

民間の若手技術者のキャリアアップ・収入アップを実現するとともに、最新技術を身に付けた即戦力のＤＸ人材を都内に輩出するため、令和６年度から新たに「東京デジタルアカデミー　若手エンジニアコース」を開講した。具体的には、35 歳以下の民間技術者を対象に、市場ニーズの高い「アプリ開発」、「クラウドインフラ」及び「ＡＩ・機械学習」の３つの分野から、受講者の経験やスキル、キャリア志向等を踏まえたリスキリングプログラムを GovTech 東京と連携して提供し、その受講費用を支援するほか、キャリアコーチング、面接対策・アドバイス、就業マッチングイベントの開催等を通じ、キャリアアップに向けた受講者の就職・転職を支援する。また、経験豊富なコンシェルジュが、リスキリングから転職等まで、一貫して伴走支援していく。さらに、就業先企業に対し、受講修了者が即戦力として活躍するための環境整備費用を助成する。

(3) 国及び各道府県との連携
（総務部・デジタル戦略部・デジタルサービス推進部）

ア　概要

国及び各道府県との連携を通じて政策動向の把握や情報共有を進めるとともに、先進的なサービスの活用による共通課題の解決等に取り組んでいる。さらに、GovTech 東京の技術力を活用し、自治体ＤＸの推進や生成ＡＩ活用のノウハウ共有を進めている。

イ　国との連携

国レベルでの統一的なデジタル関連施策の方針に庁内各局や都内区市町村が円滑に対応できるよう、デジタル庁をはじめとする関係省庁と日頃より緊密な連携を図る。さらに、「デジタル政策相談窓口連絡会」や「デジタル化横展開推進協議会」などで定期的にデジタル施策に係る国や他自治体、民間団体の取組等の情報共有や意見交換を行い、政策動向を適時に把握している。

また、通信環境の確保に向けて、５Ｇ整備等のロードマップを定めた総務省のデジタル田園都市国家インフラ整備計画（令和４年３月 29 日）に基づいて設置された「関東デジタル田園都市構想推進協議会」において、国や通信事業者との意見交換を行っている。

ウ　各道府県との連携

行政間の垣根を越えた政策課題の解決に向けた取組を推進するため、「全国都道府県情報管理主管課長会」などの全国会議を通じて、各道府県との情報共有及び連携強化を図っている。

九都県市においては、各都県市が連携して働き方改革を進めることを目的に「デジタルワークスタイル連絡会」を設置し、オフィスの効果的な利用や、デジタル活用の取組・知見について情報連携を図っている。また、広島県とは、令和８年１月に GovTech 東京を含めた三者間で「ＡＩ利活用の推進における連携・協力に関する基本協定」を締結し、住民サービスの質の向上や業務の生産性向上を図り、行政におけるＡＩの利活用の推進に向けた取組を行うこととした。

GovTech 東京においては、都と連携しながら、その技術力を最大限発揮して行政の共通課題の解決に取り組み、全国の自治体ＤＸに貢献していく。これまで、保活ワンストップなど、国と共に全国で活用できる基盤を構築したほか、石川県の被災者データベースの整備においては全国展開できるモデルの構築を支援してきた。今後も、都が構築する生成ＡＩプラットフォームを徹底活用した業務改善に取り組み、活用モデルを広く共有していくとともに、知見や人材、デジタル基盤などに関する広域連携を深めていく。

また、令和８年７月に都と GovTech 東京が開催したガブテックカンファレンスでは、自治体におけるＤＸ・ＡＸの推進をテーマに５都県知事による議論を実施し、共通課題の解決に向けた自治体間連携の重要性について機運醸成を図った。今後は、知見や人材の共有など、広域連携の強化に向けた具体策について検討を進めていく。

(4) 海外都市との連携

（デジタル戦略部）

デジタル分野における海外都市との共通課題の解決に貢献するとともに、世界の先進事例から学び都施策へ還元するため、パートナーシップ協定の締結・活用等を通じて持続的かつ実効性の高い関係構築に取り組んでいる。令和８年４月には、ソウル特別市、台北市とデジタル分野における合意書を締結した。

また、デジタル分野における東京のプレゼンス向上を実現するため、国際イベント出展や海外向け情報発信等を通じて、都の取組のＰＲを積極的に行い、都のデジタル施策への理解促進を図っていく。

参 考 資 料

デジタルサービス局の沿革

○ 平成 31 年度（令和元年度）

平成 31 年	４月	戦略政策情報推進本部 発足
令和元年	８月	TOKYO Data Highway 基本戦略 公表
	11 月	第１回 TOKYO Data Highway サミット 開催
		都保有アセットデータベース 公開
		基地局設置ワンストップ窓口 設置
令和２年	２月	スマート東京実施戦略 公表

○ 令和２年度

令和２年	５月	西新宿スマートシティ協議会 設立
	６月	東京版新型コロナ見守りサービス 開始
		東京テックチーム 発足
	７月	西新宿エリアスマートポール 先行・試行設置
	８月	構造改革推進チームキックオフミーティング 開催
	10 月	東京デジタルファースト条例 成立
令和３年	３月	シン・トセイ 都政の構造改革ＱＯＳアップグレード戦略 公表

○ 令和３年度

令和３年	４月	デジタルサービス局 発足
	５月	第１回東京都・区市町村ＣＩＯフォーラム 開催
	７月	東京デジタルファースト推進計画 公表
	９月	ユーザーテストガイドライン 公表
	10 月	都内一斉スマートフォン相談会 開催
	11 月	第１回東京デジタルサービス会議 開催
令和４年	１月	都知事杯オープンデータ・ハッカソン 初開催
	２月	東京都デジタル人材確保・育成基本方針 公表
	３月	東京都デジタルサービスの開発・運用に係る行動指針 公表

○ 令和４年度

令和４年	５月	東京デジタルアカデミー 開講
	６月	西新宿先端サービス実装・産官学コンソーシアム 設立
	８月	都庁ＤＸアワード 初開催
	９月	東京のＤＸ推進強化に向けた新たな展開 公表
	11 月	スマートシティフェスタ 初開催

○ **令和５年度**

令和５年	７月	一般財団法人 GovTech 東京 設立
	８月	文章生成ＡＩ利活用ガイドライン 公表
		「つながる東京」展開方針 公表
	９月	一般財団法人 GovTech 東京 事業開始
		第１回都・区市町村ＣＩＯ協議会 開催
		東京デジタル 2030 ビジョン 公表
	10 月	東京都デジタル人材採用情報サイト 開設
	11 月	Tokyo 区市町村 DXaward 初開催
		東京デジタルアカデミー（ＴＤＡ）ポータルサイト 開設
	12 月	第１回東京こどもＤＸ2025 つながる子育て推進会議 開催
		「つながる東京」3 か年のアクションプラン 公表
令和６年	１月	東京データプラットフォーム（TDPF） 稼働開始
	３月	庁舎ＤＸ推進ガイドブック、都庁ＤＸ推進事例集 公表

○ **令和６年度**

令和６年	４月	東京都契約請求システム 稼働開始
	10 月	小中学生向けデジタル体験拠点「くりらぼベース」 開設
		保活ワンストップサービス 開始
	11 月	都内区市町村及び東京都の子育て支援制度レジストリ 公開
	12 月	第１回東京都ＡＩ戦略会議 開催
令和７年	２月	東京都公式アプリ リリース

○ **令和７年度**

令和７年	４月	「東京都公式アプリ」の将来像 公表
		行政手続デジタルクオリティマップ 公開
	７月	東京都ＡＩ戦略 公表
	11 月	移動型スマホ教室「どこでもスマホ教室・相談会」 開始
	12 月	公衆電話ボックスを活用した OpenRoaming 対応 Wi-Fi 第 1 号整備
令和８年	１月	データでわかる東京 開設
	３月	東京都 ＡＩ導入・活用ガイドライン 公表

○ **令和８年度**

令和８年	４月	生成ＡＩプラットフォーム「Ａ１（えいいち）」 本格運用開始
		東京都データマネジメント基本方針 公表
	６月	東京アプリのこれまでの歩みと今後のサービス展開 公表
	７月	ガブテックカンファレンス
		－オールジャパンで進める自治体ＤＸ・ＡＸ－ 開催

東京都デジタルサービス局事業概要　登録番号（８）８
令和８年版

令和８年９月発行

編集・発行　東京都デジタルサービス局
総務部総務課
東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
電話 03（5388）2038（ダイヤルイン）

印　刷　所　社会福祉法人　東京コロニー　東京都大田福祉工場
東京都大田区大森西二丁目22番26号
電話03（3762）7611

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
R70
古紙パルプ配合率70%
石油系溶剤を含まないインキを使用しています

デジタルサービス局ホームページ
https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/

HTT

電力を
へらす
つくる
ためる

Tokyo.Tokyo